

埼玉県本庄市

南大通り線内遺跡発掘調査報告書

—都市計画街路南大通り線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査 I—

昭和62年3月

本庄市教育委員会

埼玉県本庄市

南大通り線内遺跡発掘調査報告書

—都市計画街路南大通り線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査 I—

昭和62年3月

本庄市教育委員会

序 文

本庄市には、極めて多くの埋蔵文化財が所在します。このことは古代より暮らしやすい土地であったことを物語っているようです。

中山道の宿場町としても栄えてまいりましたが、現在では再びめざましく発展しつつあり、近年では各種の開発行為も増加してまいりました。これに相応するように、埋蔵文化財の発掘調査も年々増加しています。

教育委員会では、文化財保護係3名を配備して文化財の保護に鋭意努力しております。私が市立歴史民俗資料館長として在職中には数多くの文化遺産が得られ、啓蒙、啓発の展示を行ってきましたが、今ではそれを圧倒する量で、今後の保存施設についても検討中であります。

今回の南大通り線内遺跡では、900年前に記録された草田郷の所在が判明したことや、当時位のあった人物が装着していた帯金具など、貴重な遺物が出土し、改めて埋蔵文化財保護の重要性を痛感いたしました。

本報告書は、事業の円滑化、迅速化を意図して、3次におたる調査で得られた遺構編1として、先に出版することになりました。発刊にあたっては、埼玉県教育局指導部文化財保護課をはじめ、春夏秋冬作業にあたられた方々に対しまして、厚く御礼申し上げる次第であります。

昭和62年3月1日

本 庄 市 教 育 委 員 会
教 育 長 坂 本 敬 信

例 言

1. 本書は本庄市教育委員会が昭和59、60、61年度に実施した、都市計画街路南大通り線建設に伴う発掘調査報告書一遺構編Ⅰ一である。
2. 調査の経費は本庄市都市計画課が道路建設費として国庫補助金をうけ、内文化財調査費に昭和59年度10,800,000円、昭和60年度8,907,000円を支出し、事務を都市計画課が、調査を教育委員会が執行した。
3. 発掘調査は本庄市教育委員会が実施し、社会教育課文化財保護係である増田一裕が担当した。調査組織は第1章第3節に記したとおりである。
4. 本報告書は昭和59年度から昭和61年度の3次にわたる調査で検出された、遺構編Ⅰにあたり、以降未買収地の調査完了後に、遺構編Ⅱ、遺物編を刊行予定である。
5. 本報告書の編集、執筆、製図はすべて増田が行い、土器の実測は矢内 勲氏の手をわずらわした。
6. 現地における遺構の実測は主として増田が行い、第3次調査では矢内が担当した。
7. 本調査及び、報告書刊行に際して次の諸機関、諸氏より御指導、御助言をいただいた。記して感謝の意を表します。

機関 文化庁、埼玉県教育局指導部文化財保護課埼玉県立博物館、埼玉県立歴史資料館、埼玉県立文書館、埼玉県埋蔵文化財調査事業団、国立歴史民俗博物館、児玉都市埋蔵文化財担当者会、市内各小中学校。

氏名 柳田敏司、早川智明、梅沢太久夫、水村孝行、宮崎朝雄、井上 肇、鈴木秀雄、秋葉一男、平川 南、栗原文蔵、谷井 彰、今井 宏、鈴木徳雄、恋河内昭彦、篠崎 潔、岡本幸男、福島興巖、水島治平、柴崎起三雄、長谷川勇、金子真土。

8. 発掘並びに、整理作業に際しては地元の方々の協力を得たが、氏名等は最終報告に記す。また、昭和61年度は矢内 勲氏を調査補助員として起用し、助力を得た。

目 次

序 文	第 3 章 遺構の調査	9
例 言	第 1 節 調査の方法	9
目 次	第 3 節 第Ⅲ区の調査	13
第 1 章 調査の経緯と経過	第 2 節 第Ⅱ区の調査	59
第 1 節 調査の経緯	第 4 節 第Ⅰ区の調査	77
第 2 節 調査に放る経過	第 4 章 考 察	
第 3 節 調査の組織	第 1 節 第51号住居址と紡績車について	87
第 4 節 調査日誌抄	第 2 節 南大通り線内遺跡小考	91
第 2 章 地理歴史的環境	第 3 節 西富田遺跡群の範囲と性格	93
第 1 節 地理的環境	あとがき	96
第 2 節 歴史的環境	写真図版	

挿 図 目 次

第 1 図 層位柱状図	5	第37図 第28号住居址出土遺物実測図	49
第 2 図 調査位置図	6	第38図 第65号住居址実測図	50
第 3 図 南大通り線内遺跡周辺の集落跡分布図	10	第39図 第65号住居址カマド実測図	50
第 4 図 第Ⅲ区遺構配置図	11, 12	第40図 第27、28、63号住居址実測図	51, 52
第 5 図 第 1、2号住居址実測図	14	第41図 第66、67号住居址実測図	53
第 6 図 第 1、2号住居址断面図	15	第42図 第68号住居址実測図	54
第 7 図 第 2号住居址カマド実測図	15	第43図 第78号住居址実測図	56
第 8 図 第 6号住居址カマド実測図	16	第44図 第Ⅱ区遺構配置図	57, 58
第 9 図 第 6号住居址実測図	17	第45図 第31～34号住居址実測図	60
第10図 第 8号住居址実測図	19	第46図 第31～34号住居址断面図	61
第11図 第 9号住居址実測図	20	第47図 第39号住居址実測図	62
第12図 第 9号住居址断面図	21	第48図 第35、40号住居址実測図	63
第13図 第10号住居址実測図	22	第49図 第41、42、45号住居址実測図	65
第14図 第10号住居址カマド実測図	23	第50図 第41、42、45号住居址断面図	66
第15図 第11、12号住居址実測図	25	第51図 第42号住居址遺物出土状態	67
第16図 第11、12号住居址断面図	26	第52図 第47、69号住居址実測図	69
第17図 第11号住居址カマド実測図	27	第53図 第48号住居址土器溜り実測図	70
第18図 第12号住居址カマド実測図	27	第54図 第48、49号住居址実測図	71
第19図 第12号住居址カマド付近土器分布図	28	第55図 第48、49号住居址断面図	72
第20図 第12号住居址土器出土状態実測図	29	第56図 第50号住居址実測図	73
第21図 第13、14号住居址実測図	31	第57図 第79、80号住居址実測図	74
第22図 第16A号住居址出土遺物実測図	32	第58図 第Ⅰ区遺構配置図	75, 76
第23図 第15、16号住居址実測図	33	第59図 第53号住居址実測図	78
第24図 第15、16号住居址断面図	34	第60図 第72号住居址実測図	79
第25図 第15号住居址出土遺物実測図	35	第61図 第72号住居址カマド実測図	79
第26図 第17号住居址実測図	36	第62図 第75号住居址実測図	80
第27図 第17号住居址カマド実測図	36	第63図 第75号住居址カマド実測図	80
第28図 第18号住居址カマド実測図	37	第64図 第76号住居址実測図	81
第29図 第18号住居址実測図	38	第65図 第77号住居址実測図	82
第30図 第19、20、21号住居址実測図	40	第66図 第77号住居址カマド実測図	83
第31図 第20、21号住居址断面図	41	第67図 第77号住居址出土遺物実測図	83
第32図 第19、20号住居址カマド実測図	41	第68図 掘立柱建物 1 実測図	84
第33図 第22～26号住居址実測図	43, 44	第69図 掘立柱建物 2 実測図	85
第34図 第24号住居址カマド実測図	45	第70図 第51号住居址実測図	88
第35図 第26号住居址カマド実測図	45	第71図 第51号住居址出土遺物実測図	89
第36図 第58～62号住居址遺構実測図	47, 48		

写真図版目次

- 写真図版 1-1 調査風景 (第6号住居址付近)
1-2 調査風景 (第26号住居址付近)
2-1 第Ⅲ区航空写真
3-1 第2号住居址 (第1次調査)
3-2 第1号住居址 (第1次調査)
4-1 第2A号住居址カマド
4-2 第1、2A、2B号住居址 (第2次調査)
5-1 第6号住居址
5-2 第6号住居址周辺
6-1 第6号住居址カマド
6-2 第6号住居址内貯蔵穴
7-1 第8号住居址 (東より望む)
7-2 第8号住居址 (西より望む)
8-1 第9号住居址
8-2 第9号住居址カマド
9-1 第10号住居址
9-2 第10号住居址カマド
10-1 第11号住居址
10-2 第11号住居址カマド
11-1 第12号住居址
11-2 第11、12号住居址
12-1 第12号住居址カマド
12-2 第12号住居址カマド (開掘前)
13-1 第12号住居址土器出土状態
13-2 第12号住居址土器出土状態
14-1 第12号住居址土器出土状態
14-2 第12号住居址土器出土状態
15-1 第13、14、16号住居址
15-2 第16A号住居址銅鉤出土状態
16-1 第15号住居址
16-2 第15号住居址内土器出土状態
17-1 第17号住居址
17-2 第17号住居址土器出土状態
18-1 第18号住居址 (東より望む)
18-2 第18号住居址カマド
19-1 第19、20、21号住居址
19-2 第19、20号住居址カマド
20-1 第20号住居址土器出土状態
20-2 第20号住居址土器出土状態
21-1 第24号住居址
21-2 第24号住居址 (貯蔵穴出土態)
22-1 第24号住居址カマド (開掘前)
22-2 第24号住居址カマド (開掘後)
23-1 第24号住居址カマド左側遺物出土状態
23-2 第24号住居址カマド右側遺物出土状態
24-1 第26号住居址 (正面)
24-2 第26号住居址カマド
25-1 第60、61、63号住居址 (第2次調査)
25-2 第24、25、26号住居址 (第1次調査)
26-1 第28、63号住居址
26-2 第28号住居址土器出土状態
27-1 第60号住居址
27-2 第60号住居址カマド
28-1 第60号住居址貯蔵穴周辺土器出土状態
28-2 第60号住居址東南壁周辺土器出土状態
29-1 第61、62号住居址
29-2 第61号住居址貯蔵穴
30-1 第65号住居址
30-2 第65号住居址カマド
31-1 第66、67 (手前)号住居址
31-2 第67号住居址
32-1 第68号住居址
32-3 第78号住居址
33-1 第Ⅱ区東半航空写真
34-1 第43、69号住居址 (第2次調査)
34-2 第43号住居址土器出土状態
35-1 第43号住居址土器出土状態
35-2 第69号住居址
36-1 第41、42号住居址
36-2 第42、45号住居址
37-1 第42号住居址
37-2 第42号住居址カマド
38-1 第44号住居址
38-2 第45号住居址
39-1 第47号住居址
39-2 第47号住居址刀子出土状態
40-1 第48、49号住居址
40-2 第48、49号住居址カマド開掘状態
41-1 第48、49号住居址カマド (近景)
41-2 第48号住居址土器一括出土状態
42-1 第50号住居址
42-2 第50号住居址カマド
43-1 第79号住居址
43-2 第80号住居址
44-1 第Ⅰ区西半航空写真
45-1 第53号住居址
45-2 第53号住居址内壁溝付近土器出土状態
46-1 第72号住居址 (第1次調査)
46-2 第72号住居址 (第2次調査)
47-1 第72号住居址カマド
47-2 第72号住居址カマド周辺土器出土状態
48-1 第74号住居址床下土壌
48-2 第75号住居址カマド
49-1 第76号住居址カマド
49-2 第77号住居址 (開掘途上)
50-1 第51号住居址航空写真 (左は第50号住居址)
50-2 第51号住居址 (第2次調査)
51-1 線刻銘文紡錘車
52-1 銘文解説文

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査の経緯

本庄市は、埼玉県北西部に位置する。本庄・児玉都市広域圏組合の中核都市として、現在人口約55,000名を数える。かつて、農業と養蚕を主産業として成り立って来たが、近年では工業団地の誘致、中・小工場の進出、住宅団地造成や、土地区画整備事業など開発行為が著しい。上記のような事業に伴い、あるいは関連して、道路網の整備も都市開発の一環として大規模な新道が建設されつつある。本報告の原因である南大通り線も、市街地南部を東西に走るメイン道路の一つである。西方で交差する金鑽大通り線は関越自動車道本庄・児玉インターチェンジの出入口にあたるため、これら諸道路の周辺に将来開発行為が集中するものと予想される。

一方、前記の地域は市内でも埋蔵文化財が密集する地区の一つである。大半は埼玉県選定重要遺跡「西富田遺跡群」の範囲であり、一部は関東地方における初期カマドの検出で著名な二本松遺跡が存在し、市指定文化財となっている。同遺跡の一部は昭和56年度に金鑽大通り線建設に伴う発掘調査が実施され、同道路ぞいに多くの遺跡が解明された。加えて、周辺の小規模調査により遺跡の重要度が明確であった。南大通り線予定地内も同様に、周知の遺跡が分布しており、開発と保存の問題は明白であった。

第2節 調査に至る経過

本庄市を東西に通過する国鉄高崎線の南側一帯は、土地区画整備事業が実施され、これに伴う道路網の整備も進行している。現在二本松通り線と南大通り線が平行して同地域の主要幹線道として稼働しているが、後者は児玉新道以西が都市計画路線として、暫時期間を置いて延長工事が実施される予定であった。この内、児玉新道と県道金鑽大通り線間の399mは、昭和61年度着工予定で予算化されることとなった。

このことについて、本庄市都市計画課より昭和58年7月6日付け本都計発第185号で、本庄市教育委員会社会教育課へ「文化財発掘調査についての協議書」が提出され、同年度は口答による協議が両課において数度実施された。その後、昭和59年3月22日付け本都計発第165号で正式に「埋蔵文化財の取扱いについて」の協議書が本庄市教育委員会へ提出され、これについて昭和59年3月31日付け本都計発第94号で「埋蔵文化財の所在について」の回答文書を返送した。その内容については以下のとおりである。

- 1、本庄市遺跡地図によると本庄86、91号遺跡の範囲内に所在し、隣接地である金鑽大通り線及び、市立南小学校校庭の調査において濃密な遺構、遺物分布が確認されていること、工事予定地内に土器の散布が認められることから現状保存が望ましい。
- 2、やむを得ず現状変更を実施する場合は、文化財保護法第57条の三の規定により文化庁長官宛に埋蔵文化財発掘調査通知を提出し、事前の記録保存のための発掘調査を実施すること。
- 3、発掘調査を実施する場合は、埼玉県教育局文化財保護課、本庄市教育委員会並びに関係各課等との事前協議を徹底されたい。

以上の旨を回答し、開発にかかる文化財保護の主旨を徹底した。これをうけて、都市計画課より昭和59年7月14日付け本都計発第217号で「南大通り線の文化財発掘調査に関する予算について」の依頼文書が届き、昭和59年7月16日付け本教社発第141号で「南大通り線予定地内埋蔵文化財調査実施計画書」を回答し、実施工程、予算、内容等を2ヶ年にわたり積算した。これをもって、同事業に伴う埋蔵文化財の調査は、本庄市教育委員会が発掘調査を実施し、予算措置は本庄市都市計画課が行うこととなった。

発掘調査前の埋蔵文化財発掘調査通知は昭和59年8月15日付け本教社発第152号並びに、同本都計発第255号で埼玉県教育委員会を経由して文化庁長官宛に提出し、これに対して昭和59年9月29日付け教文第3-97号で埼玉県教育委員会より「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の通知が本庄市長及び、本庄市教育長宛で届き、さらに昭和59年11月15日付け59委保記第2-3461号で「文化財保護法第98条の2第1項の規定により地方公共団体が行う発掘調査に関する通知書の受理について」の通知が文化庁より埼玉県教育委員会に届き、同文書の写しは昭和59年12月8日付け教文第4-162号で本庄市教育委員会に通知された。また次年度の文書経過は昭和60年12月18日付け本教社発第344号並びに、同本都計発第423号で埼玉県教育委員会を経由して文化庁に届け出、これについては昭和61年2月28日付け教文第12-196号で指導の通知が届き、文化庁からは昭和61年5月2日付け61委保記第2-1425号で埼玉県教育委員会へ、同通知の写しは昭和61年5月28日付け教文第13-306号で本庄市教育委員会に受理書が通知されてきた。

前後するが、調査の工程は昭和59年度から3ヶ年を予定し、土地買収完了地を順次発掘することになった。また、本教育委員会の他の事業との兼ねあいから、実施は各下半期に行うこととなった。

第3節 調査の組織

(発掘調査組織)

本庄市教育委員会

教育長 飯島 彰 (昭和59年9月30日まで)

◦ 坂本 敬信 (昭和59年10月1日より)

社会教育課

課長 戸塚 克男 (昭和61年3月31日まで)

◦ 荒井 正夫 (昭和61年4月1日より)

課長補佐兼 長谷川道夫 (昭和61年3月31日まで)

文化財保護

係長

◦ 小林 弘子 (昭和61年4月1日より)

庶務(係長) 小林 弘子 (昭和61年3月31日まで)

庶務(主事) 斉藤みゆき (昭和61年4月1日より)

文化財保護係 長谷川 勇

◦ 増田 一裕

中田 啓一

調査担当者 増田 一裕

(発掘調査事務局)

本庄市

市長 織茂 良平

本庄都市計画課

課長 宮本 清 (昭和61年3月31日まで)

〃 荒井 茂 (昭和61年4月1日より)

課長補佐 新井喜久雄 (昭和60年3月31日まで)

〃 須賀 肇 (昭和60年4月1日より)

(施設計画係)

係長 新井 克易 (昭和61年3月31日まで)

〃 駒沢 文雄 (昭和61年4月1日より)

主任 高木 哲 (昭和60年3月31日まで)

〃 齊藤 佳子 (昭和61年3月31日まで)

〃 保科 博志 (昭和60年4月1日より)

〃 倉本 優 (昭和60年4月1日より)

〃 島田 栄 (昭和61年4月1日より)

〃 伊平 昭司 (昭和61年4月1日より)

第4節 調査日誌抄

(昭和59年度)

9月。予算化が決定され、現地の買収完了地の幅員両側に、等間隔で試掘グリットを入れ遺構・遺物の範囲、規模、有無の確認を行う。ほぼ、全区間内に土器、掘り込み、カマド等が検出され、埋蔵文化財の存在を確認する。

最も買収面積の大きい第Ⅲ区より、04型ユンボにより表土剥ぎを行う。表土剥ぎの時点で土器片が多量に出土。完形品に鬼高式坏を見る。黒土とロームが明瞭で、住居地の輪郭が徐々に現れる。以下、第Ⅱ、Ⅰ区へと表土剥ぎを実施。

10月。第Ⅲ区より発掘を行う。予想以上に住居址内の土器の遺存度がよく、放置遺棄状態での検出が目を追って増加する。

11月。第Ⅱ区へも進行し、益々住居址の軒数が増える。本調査地区が古墳、奈良・平安時代の集落跡であることを確認。出土品はすでにプレハブ内に山積みとなり、先行して水洗い、ネーミング作業を実施する。

12月。寒さが厳しくなり、霜が降り始める。実測、写真撮影を開始する。発掘を継続するも、予測以上の遺構・遺物量のため、今年度中に買収完了地内の発掘を一部保留し、現開掘個所の調査を急ぐ。

1月以降、実測、補償測量等のチェックを行い、写真撮影を継続。水洗いとネーミングは後の整理作業のため、極力進行する。一部は復原を試みる。3月、未調査部分で重要なところはシートをかぶせ、同年度の調査を終了する。

(昭和60年度)

9月。今年度調査予定地の買収及び家屋の撤去が実施されていないトラブルが生じたため、整理作業より実施する。土器の接合は第1号住居址より順次行うも、復原品はタバコ100箱に達する。

1月。幅員限界を中心に、前年度に未調査であった部分の発掘を開始。1月23日、第51号住居址において、線刻銘文紡錘車が出土。また、新たに第Ⅲ区西半で多量の住居址、遺物が検出され、第Ⅱ、Ⅲ区が集落跡の中心であることを確認する。土器の実測は一部委託測量し、報告書の原稿執筆に取りかかる。

(昭和61年度)

土地の買収は都市計画課が最も苦慮しているところであり、これの如可により調査も左右されるため、今年度も先行して整理作業より実施する。主として石膏復原を行い、一部重要なものは実測を行い、報告書第1冊の刊行に向け整理を進行する。

発掘は調査区東端及び、市道2637、2639号線を封鎖して行う。第Ⅰ区の西端において第77号住居址を検出。鈎帯金具が出土。同住居址は遺物量が当初より多いため、上面から遺物ドットを作成しつつ、調査を実施。第4次調査には未買収地3ヶ所を残すのみとなる。

第2章 地理歴史的環境

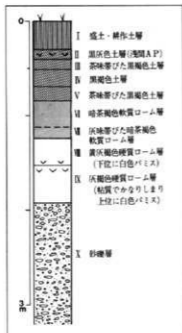
第1節 地理的環境

埼玉県の県庁所在地である浦和市は、南関東地方に属するが、埼玉県北西部に位置する本庄市は北関東地方に含まれる。これを反映するように、群馬県高崎市へは鉄道で約20分の距離にあたり、利根川をはさむ対岸には群馬県伊勢崎市が隣接する。また、周囲の山容は男体、赤城、榛名、浅間、妙義の各山々が遠望できる。したがって、地理、経済圏、文化圏、風土、環境等は、群馬県南にはほ等しい。

本庄市をのせる埼玉県北西部の地理的条件は、南より山地、丘陵、台地、低地の順に形成されている。南方の山地は関東山地の北西部にあたり、上武山地と命名されているが、市内には位置しない。同山地で埼玉・群馬県境にあたる神流川渓谷は、三波川結晶片岩が分布しており地質学上、三波川帯の名で著名である。台地に近接する山地の標高は500～300mを測り、各谷すじは小山川、赤根川、金鑽川等の水源地となっている。山地の北東縁には児玉丘陵、松久丘陵が立地している。同丘陵と山地の間には八王子・高崎構造線が西北から東南に走り、ほぼ150mの等高線上に反映されている。丘陵の山地近くは第三紀層より成り、ここから台地上に北東方向へ派生する生野山、大久保山（児玉丘陵）と山崎山、諏訪山（松久丘陵）は残丘性丘陵で、高位段丘礫層が堆積し、多摩面に相当するものの、これに伴うローム層はない。大久保山（浅見山）は唯一市内に所在する丘陵である。なお、各丘陵の一部には武蔵野面が見られる。残丘性丘陵をのせる台地部は、上武山地に端を発する神流川の堆積作用による扇状地性台地で、同河川右岸の埼玉県側に良好な発達が見られ、本庄台地と呼称される。立

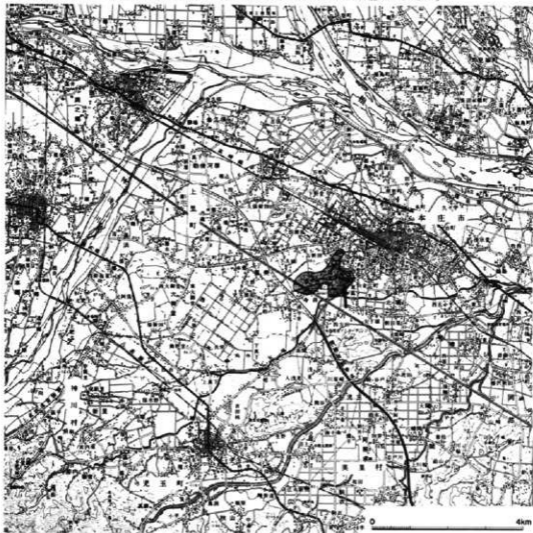
川面にあたる。扇頂部は群馬県鬼石町浄法寺付近で、標高300m前後を数える。扇端部は児玉郡上里町神保原から本庄市の市街地北縁を通過し、女堀川と小山川が合流する部分の、大字東五十子まで追跡することができる。北側の低地とは比高差6～7m前後の崖を形成しており、本庄段丘と呼称されている。崖上の標高は50～60mで、扇頂から扇端までの距離12kmに対して落差は—240mを数える。段丘崖下の北方一帯は、利根川、烏川の氾濫原で、妻沼低地のの上流部にあたる。標高40～50mを測り、氾濫による河川跡や自然堤防が微低地、微高地に反映されており、後者は現集落の立地と重複する。（埼玉県 1980）

以上のごとく、本庄市は低地、台地、丘陵からなるが、遺跡はほぼ台地部に集中している。台地上を流す河川については、男堀川と女堀川がそれぞれ東流しており、周辺は沖積物が著しい。また、西部の大字今井、西富田にはある条件のみ湧水する野水の流路が観察され、いわゆる久上水^{クニノミヅ}と呼ばれ、近年研究が盛んである。（水島 1986、他）また、崖下には泉が多く、市街地北端の若泉の泉は市民の憩いの場となっている。



第1図 層柱状図

台地上の地質学的な形成は、神流川による扇状地性堆積物を示す砂礫層が各所で観察され、層厚は12m前後を測る。余談ではあるが本庄市の上水道は低地地下約150mから取水している。砂礫層上にはローム層が被覆している。下位よりハードローム、板鼻褐色パミス、ソフトロームの順に堆積している。しかし、全層厚は1m前後と未発達で、黒色帯も観察されない。本地域のローム層は大里ロームと命名されており、北関東の上部ロームに対比される。市内に堆積するテフラの起源については、近隣の兄玉町倉林後遺跡の成果(河西 1981)から、浅間火山を給原とする産物である結果が報告されている。また、浅間、榛名両火山のテフラ降下範囲(新井 1979)からも、本庄市内に堆積するローム層が前記の諸火山に由来する可能性が示唆される。ローム層上位を覆う黒土層は、やはりテフラを中心とするが、鍵層として天明3年の浅間Aパミスがある。本庄市内における考古学的遺物の包含層は、この黒土層とローム層であるが、後者を包含層とする旧石器の類例は極めて少ない。



第2図 調査位置図(本図は国土地理院発行1:50000「高崎」を使用した。矢印は調査地、アミは西富田遺跡群を示す。)

第2節 歴史的環境

本庄市最古の人為遺物は、ローム層の堆積が示すように旧石器時代まで坂上る。ナイフ形石器（石神境、社具路、本庄44号遺跡）、細石刀、彫器（古川端遺跡）、尖頭器（三壺山、柏）が見られ、有脛寺北裏遺跡でローム層中より切片が出土しており、将来ユニット等の遺構の検出が期待される。

縄文時代に入ると、近隣の大里郡岡部町北坂遺跡より、微隆起線土器が出土している。市内においては、同時代の産物である有舌尖頭器が出土しているものの、土器は確認されていない。しかし、いわゆる草創期の遺物は有脛寺北裏遺跡等で箱状体瓦痕土器、爪形文土器が採集されており、つづく押形土器も確認されている。遺構としては共栄の狩塚遺跡において多数の住居址が発掘されている。また、西富田前田遺跡からは加曾利E3式に所属する住居址と土壌が検出されており、今後も類例は増加するものと予測される。

弥生時代に属する遺跡は極めて少ない。児玉郡内における同時代の遺跡立地は、丘陵ぞいの谷田が形成される地形に分布するが、市内においては同様な地理的条件を見る、大久保山と本庄段丘崖ぞいに大久保山A、薬師堂遺跡が立地する。

古墳時代の遺跡は、急激に多く出現する歴史的推移が見られる。五領式期の遺跡は現女堀川の中流域で、関越自動車道本庄・児玉インターチェンジ周辺に集中する。児玉町生野山、後張遺跡、川越田遺跡、雷電下遺跡、本庄市下田遺跡、七色塚遺跡、社具路遺跡、今井諏訪遺跡が後の桑里制遺構、すなわち、農耕生産（水田経営）地が形成された女堀川の水田地帯を取り囲む状態で分布する。このことは、弥生時代の谷田経営と異なり、より生産面積の多い低湿地への開拓を物語るものであろう。

和泉式期に入ると、注目すべき遺跡出現のあり方を見せる。和泉Ⅰ式期に属する遺跡には後張遺跡、九反田遺跡、古川端遺跡、夏目遺跡等が見られるが、現状での分布は前段階の五領式期を圧倒するものではない。ところが、和泉Ⅱ式期の段階に至ると、西富田地区とインターチェンジ周辺、段丘崖ぞいに急激に集落遺跡が出現する。本段階は住居址内に造り付けのカマドが導入される時期で、土器には須恵器模倣品や、大形単孔瓶の出現など、生活様式の変化が著しく、さらに、首長墓としての古墳葬制の採用がほぼ定着する段階でもあり、本地域においては一つの史的画期を向かえている。二本松遺跡は本時期から鬼高式期への過渡期にかかる単純遺跡であり、夏目遺跡、南大通り線内遺跡、後張遺跡などをあげうる。

鬼高式期に属する遺跡は多い。同Ⅰ式（古）にあたるものとして下田遺跡、今井諏訪遺跡、七色塚遺跡、南大通り線内遺跡、夏目遺跡、西富田新田遺跡、四方田遺跡、東五十子城跡遺跡がある。この内、夏目遺跡第51号住居址のカマド内からは、何らかの祭祀に使用された可能性が伺われる三連小埴が出土しており、また、カマド製作時に袖内に白玉を埋納する儀式も行われたようで、白玉出土の類例が多い。このことはカマドの導入に関連して、これにかかる新たな祭りが行われたことを示唆するものであろう。鬼高Ⅱ式期の遺構は数多いが、編年的な作業が停滞しており、早急に研究が望まれる。いわゆる鬼高Ⅲ式期は型式設定自体に問題を残すが古川端遺跡第10号住居址、南大通り線内遺跡第36A号住居址があげられ、内容が充実しつつある。

本時代を代表する遺構である古墳は、市内においてはかつて、200余基ほど存在したものと推定されるが、現在では盛土を残すものがわずかに20数基にとどまり、開発行為のすさまじさを繁栄してい

る。これは近年にはじまったものではなく、主要古墳群が中山道ぞいに所在したため、江戸時代まで坂上ことが判明している。児玉郡内は多くの古式古墳が存在するが、市内には前山1、2号墳、公卿塚古墳、三笠山古墳、八幡山古墳が所在しており、何れも和泉式以降に所属する。この内、公卿塚古墳からは甲き目格子のある円筒埴輪が出土しており注目される。また、三笠山古墳周辺ではB種ヨコハケ円筒埴輪が確認されており、本地域を中心とした埴輪の研究も盛んである。形象埴輪の出土は石神境古墳より人物、家、馬埴輪が見られ、三笠山7号墳が馬埴輪出土。御手長山古墳で農夫人物埴輪が出土しており、さらに間根古墳においてはみごとな女子人物埴輪が出土している。これらの内、石神境古墳の埴輪出土状態からは円筒と形象埴輪の配置状態が復原可能な資料を提供している。古墳群としては旭・小島古墳群が百数十基ほど存在したものと推定され、直径69mを測る盟土級古墳である三笠山古墳をはじめ、帆立貝式古墳の三笠山7号墳、市内唯一の前方後円墳である二子山古墳と小規模な円墳より構成されている。他に塚古墳群は80数基ほど存在するものとみられ、北原古墳群、輪森古墳群、西五十子古墳群、大久保山古墳群、東富田古墳群等小規模古墳群も多く分布する。以上の古墳群が盛行したのはおよそ6世紀後半から7世紀代にかかり、内部主体の大平は、当地方に特徴的ないわゆる模様積み、あるいは角閃石安山岩を使用した胴張り横穴式石室である。

およそ奈良・平安時代にあたる真間・国分式期の遺跡は、分布調査によってかなり確認されている。実際に遺構や遺物のセット関係が、把握可能な資料が増加してきたのは、最近の各種発掘調査によるところが大きい。集落全体の構造が判明した将監塚遺跡をはじめ、本時期の単独遺跡は今井、共栄地区に顕著である。これは和泉、鬼高式期の遺跡が東方の西富田、東富田地区を中心に分布するのと対称的である。国分式期にかかる遺跡は、早稲田大学本庄校地内の遺跡群の総合的な発掘調査により、集落構造を知る手がかりが得られたようであるが、早急に報告書の提示が望まれる。なお、同遺跡内からは井の字を線刻した紡錘車出土しており、和名抄記載の児玉郡大井郷に関連するものとも解される。一方、西富田遺跡群の南大通り線内遺跡の第51号住居址からは国分式(古)の土器とともに、「武蔵国児玉郡草田郷戸主大田部身万呂」の銘文紡錘車が発見され、郡郷制に関する新資料が得られた。おそらく、草田郷の範囲は当時の郷戸の員数から想定して、西富田遺跡群、今井遺跡群、古井戸・将監塚遺跡をも包括する大規模な範囲である可能性がある。

真間、国分式期は律令国家体制の時代であるが、この時期に国家的あるいは、地域的単位集団で大規模な土木事業がなされた遺構に、古代のは場整備とも言える条里制遺構があげられる。女堀川流域と久下塚、新田原にかかる男堀川ぞいに遺存しているが、これらは現在のは場整備事業により、数年後にはほぼ地表面から消滅する運命にあり、誠に遺憾である。ちなみに、前記女堀・男堀両河川も条里に伴い人為的に東西に掘削された遺構である。

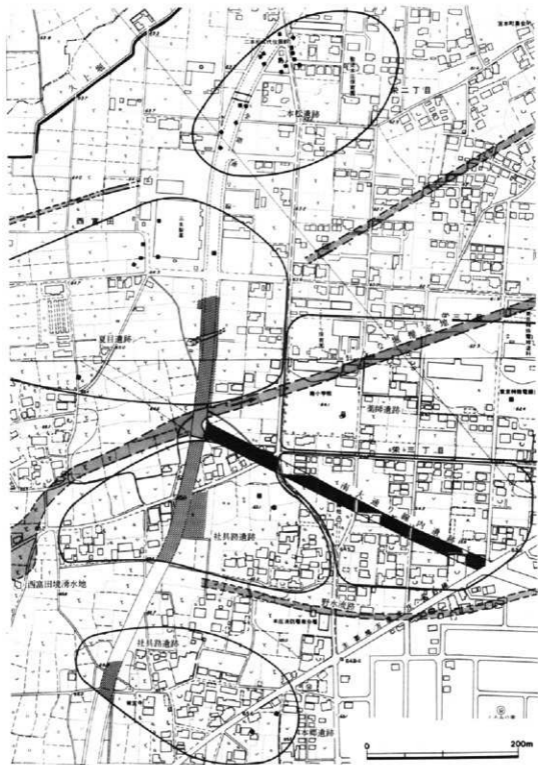
中・近世にかかる発掘調査例は少ない。これは個々の研究者の認識にも由来するものと思われるが、近年、考古学上注視されている遺構に城館址がある。市内においては12ヶ所ほど存在しているが、大半は児玉党一族の館址で、四方田館址は現在でも堀等の遺存度が良好である。栗崎の本庄館址は、その後、本庄城へと移動し中山道がわきを通過するようになる。これが今日の本庄市街地発展へとつづいて行く原点となった。このようにして再びめざましく発展しようとする、現在の本庄市の礎となった祖先の歩みを、ここでふりかえることは、未来の本庄をみつめることにもなる。

第3章 遺構の調査

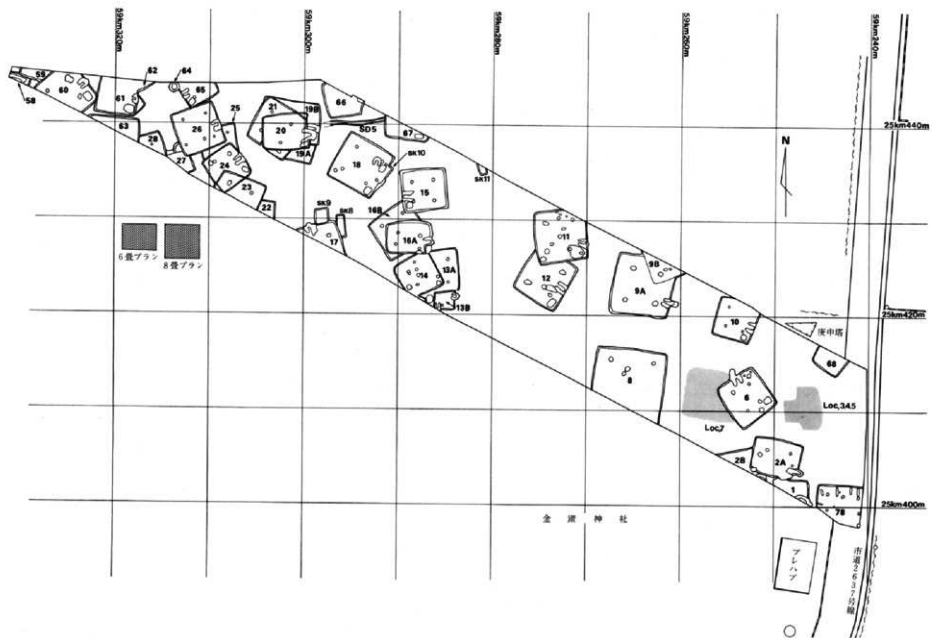
第1節 調査の方法

道路建設に伴う発掘調査は、それ自体が大形のトレンチを設定したことで同様な状態を呈する。本調査地区は、予定路線内を縦断する県、市道を利用して東から西へ、第Ⅰ区から第Ⅳ区に大別した。この内、第Ⅰ区から第Ⅲ区までは本庄89号遺跡に、第Ⅳ区が本庄91号遺跡に該当する。事前の分布調査によれば、第Ⅱ、Ⅲ区の畑地に土器片が顕著で、遺跡の中心は同付近と考えられた。しかし、試掘調査を表土剥ぎ前に実施したところ、第Ⅰ区から第Ⅲ区の各所において、カマド、掘り込み、土器片が深さ1m前後で検出された。第Ⅳ区では少量の土器片と河川と推定される砂礫層が確認され、ほぼ全域に遺構・遺物が存在することが判明した。このため、表土剥ぎは買収完了地内を全面掘削することが望ましく考えられたため、幅員内の全面発掘調査を行うこととなった。しかし、調査範囲予定地内には生活道路、隣地との関係、水道、ガスパイプの埋設箇所の存在などから、第1次調査（昭和59年度）は幅員より約1m以上離し、当時の現状で生活圏に影響のない買収完了地を開掘することとなった。第2次調査（昭和60年度）では同年度の買収完了地を対象地として、事前に発掘調査の計画を予定していたが、調査直前に、都市計画課より家屋等の取り壊しが実施されていないことが連絡され、急拠第3次調査で予定していた幅員限界部分の調査に切り変えた。そのため、同調査完了後はトレンチ限界部分の自然崩壊による遺構の破壊及び、隣地への影響を考慮して異例の部分土盛保存を行った。表土剥ぎは04型ユンボを使用した。第3次調査（昭和61年度）は、前年度に調査不可能であった第Ⅰ区東半及び、第Ⅰ区の西南端と市道2637号線並びに、2639号線下の一部を開掘した。ただし、現排水溝や、ガス管、水道管が走る部分は、事実上調査不可能であるため、工事実施時に行うこととし、その前提に遺構の有無確認を行った。また、第2次調査までに確認した遺構の内、再検討を行ったものもあり、第3次調査をもって、以降は未買収地のみ発掘対象となるようにして、3地点を今後に残すのみとなった。開掘にあたっては、買収完了地で最も面積が多く、遺構が密集していると推定された第Ⅲ区よりはじめた。このため、遺構番号は第Ⅲ区から第Ⅰ区へ逆行している。遺構面は第Ⅱ区西半と第Ⅲ区がローム層上にあり、第Ⅰ区より第Ⅱ区東半では帯水によるロームの粘土化が著しい層が広がっていた。一方、第Ⅳ区は薄い粘土質土層と砂礫層からなり、遺構面も浅かった。

第1～3次調査で検出された遺構は壑穴式住居址83軒、土壇20基、溝8本、ピット若干の他に掘立柱建物2棟がみられた。住居址は第Ⅱ、Ⅲ区に集中する。出土した遺物には石斧、剥片、縄文土器、弥生土器（ともに若干）、主遺構である住居址より土師器（和泉Ⅰ、Ⅱ、鬼高Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、真間、国分式）、須恵器、中世土器（すり鉢、陶器）、紡錘車、剣形石製模造品、白玉、管玉、不明石製品、土錘、帯金具、鉄製品（鍬先、鎌、釘等）があげられる。



第3図 南大通り線内遺跡周辺の集落跡分布図(黒丸・黒角は住居址、斜線は住居群、本図は集落跡分布図であり、遺跡分布図ではない。)



第4図 第三区遺構配置図(10m方眼)

第2節 第Ⅲ区の住居址

第1号住居址（第5.6図、写真図版3-2、4-2）

西富田金嶺神社の北、市道2637号線の西側にあたる部分で、最初に開掘した地点にあたる。かつて、庚申塔が敷基位置したが、現在は南大通り線の北側に移動している。

深さ70cmで確認された。第1次調査では北東コーナーの一部が検出されたにとどまり、不明な点が多かった。しかし、第2次調査で約写を開掘し、多少の内容が把握された。東西南北に配置されており、壁面は東及び、西側が確認されており、この部分の一边は3.9mを測る。第2A号住居址に接する北壁は、攪乱等により判明しなかった。西壁から60cmで第2B号住居址のカマドに接する。壁高は24cmを測り、柱穴、壁溝は検出されなかった。床面はわずかに貼り床が認められる。カマドは東壁のおそらく中央部にあたる部分で、煙道は壁外に突出する。左袖のみ検出した。袖部は粘土質土で造られ、円弧を描くが住居址の平面に比して大型で、特異な感じをうけた。遺物は概して少なく、真間式期に属する。

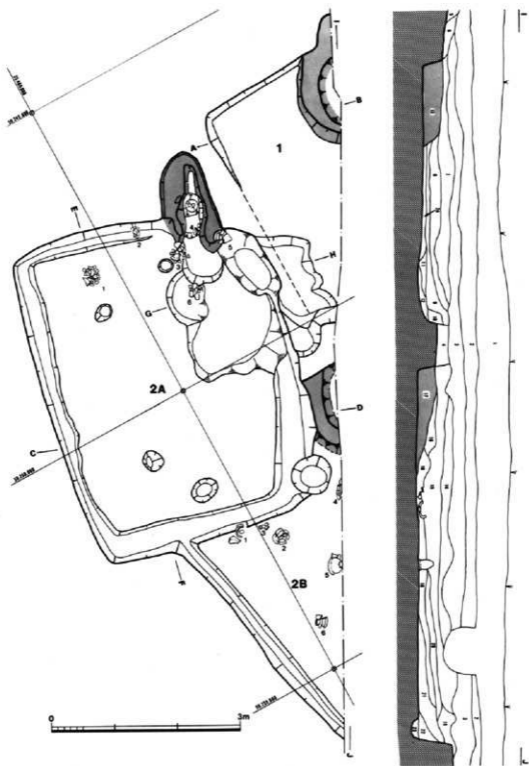
第2A号住居址（第5.6.7図、写真図版3-1.4-1.4-2）

第1号住居址の北西縁に接してほぼ平行する形で検出された。全体が確認された。プランは東西に長いびつな状態で、東南部は土壌が重複し壁面が不明瞭である。東壁はカマドの左右で前後している。一边は東西5.3m、南北4m、壁高29cmを測る。壁溝が開続しており、幅は広く最大50cm、深さ10cmで、東南コーナー周辺は存在しない。柱穴の推定されるピットが北壁に平行して2ヶ所確認され、長軸の中央より東西壁付近にもそれぞれ認められる。カマドは東南コーナーよりに位置し、わずかに袖部が見られる。壁外のローム層を掘り込み、中央に支脚として転用された甕が出土し、倒立状態で使用されていた。カマド下は浅い土壌が検出された。両袖の先端には土器が散乱状態で出土したが、いわゆる袖補強を意図したものであるかは不明である。遺物はカマド周辺の床面に集中しており、環甕を主体とする。園分式期に属する。

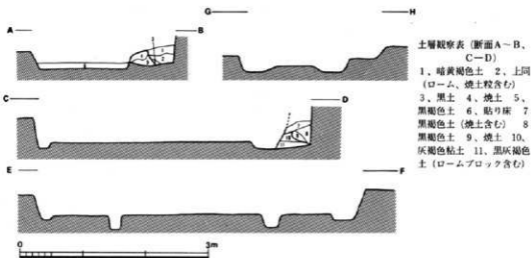
第2B号住居址（第5.6図、写真図版4-2）

第2A号住居址の南西コーナーに切断される形で、東北コーナー付近を中心に約写を検出した。南半部はトレンチ限界のため金嶺神社敷地下にある。カマド背部の壁面と北壁面が検出され一辺5m以上、壁高47cmを数える。北壁下に検出された壁溝及び、床面は第2A号住居址のレベルと変わらない。カマドはトレンチ限界と第2A号住居址の南壁の間で、左袖のみ確認された。粘土質土を使用しており、馬蹄状で煙道は確認されていない。内部に支脚転用の高環がある。第2A号住居址の南西コーナー上に見られるピットは、本住居址の柱穴である可能性がある。なお、配置はおおよそ東西南北の方向を示している。遺物は床面上に発掘区内で一様に散布しており甕、甔、環等が出土したが未調査区内にもかなり存在するものと思われる。時期は鬼高1式期にあたり、周辺の切り合い関係は第2B、1、2A号住居址の順に新しくなる。

なお、第3、4、5地点は重複する住居址の輪郭を呈していたが、調査の結果、自然の凹みであることが判明した。



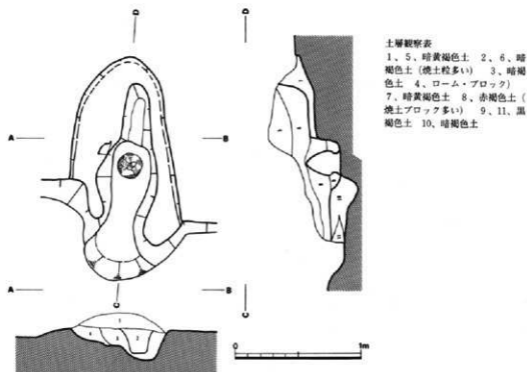
第5图 第1、2号住居址实测图(L=65m)



土層観察表 (断面I-J)

- 1, 近年の盛土 2, 茶灰褐色砂質土 (白色バミス粒を含む) 3, 黒土 4, 5, 暗黄褐色土 6, 焼土 (カマド煙道)
- 7, 茶褐色土 8, 淡茶褐色土 10, よごれた暗黄褐色土 11, 暗茶褐色・黒褐色混土 12, ローム 13, カマド 14, 茶褐色土 15, 暗茶褐色土 16, 灰褐色土 17, カマド 18, 黒味を帯びた灰茶褐色土 (ローム小ブロックを含む) 19, 暗黄褐色・黒土混土 20, 灰褐色土 21, 茶褐色土 22, 黄味を帯びた黒褐色土 23, ロームブロック 24, ロームブロック貼り床 (叩きしめられる)

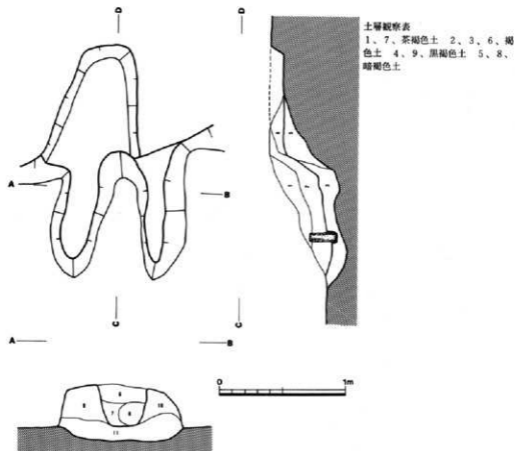
第6図 第1, 2号住居断面図(L=64m)



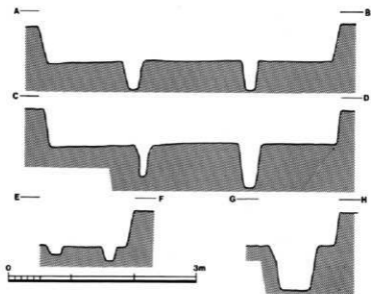
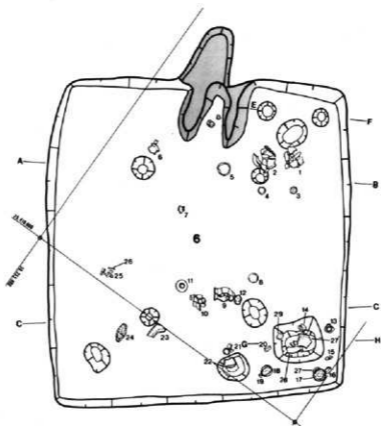
第7図 第2号住居カマド実測図(L=64m)

第6号住居址 (第8、9図、写真図版5、6)

第2B号住居址の北側幅員のほぼ中央で検出。完掘した。東辺が短く、西辺がやや長いびつな方形プランで、一辺の最大幅は5mを測り、壁高61cm。壁溝はない。四本支柱穴はカマドの主軸方向に長く、何れも明瞭であった。他に南コーナーとカマド右のコーナー付近にピットがあり、入口等の構造を示唆する可能性がある。カマドは北辺の中央部に位置し、石製支脚が遺存していた。カマドの奥壁外にカマドの主軸より左にずれる土壌が観察されたが、煙道であるかは判明しなかった。貯蔵穴はカマドと対向する東コーナーに位置しており、2段を呈する。遺物は床面より遺存状態が良好な甕、坏、甌、碗、磁石、鉄製品が出土した。なお、東コーナーと貯蔵穴の間からは小甕と甌が直立した状態で検出された。鬼高I式期新段階にあたる。



第8図 第6号住居址カマド実測図(L=64m)



第9图 第6号住居址实测图(L-64m)

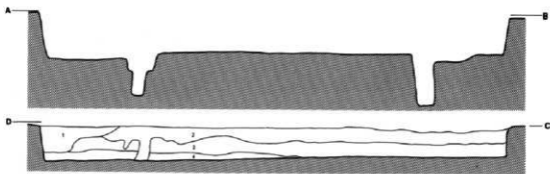
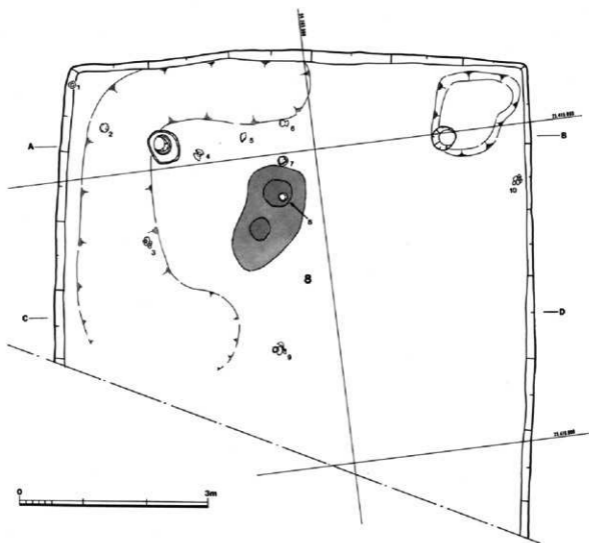
第8号住居址 (第10図、写真図版7)

西富田金嶺神社社殿の裏側にあたり、遺構深度は最も深い地点である。およそ東西南北方向に配置されており、東西7.5m、南北8m以上、壁高57cmを測り、南北に長軸をとる。プランは丸みを帯びることなく、柱穴等の位置関係より見て、かなり企画化された状態をみせる。調査区内では最大規模を誇る住居址である。北辺部に柱穴が2ヶ所検出されており、西北側のものは2段に掘り下げられている。床面の西北柱穴よりには跡が2ヶ所確認され、径30～40cmの範囲内でローム面が焼土化している。両焼土面を取り囲む状態で炭粒、焼土粒、灰が散布していた。貼り床がほどこされてあり、叩きめられている。西北コーナー付近の張り床下の床面は、壁にそって浅く幅広い半ドーナツ状の掘り方が認められた。東北コーナーと同柱穴間に位置する浅い凹みも同様の遺構と考えられる。貯蔵穴は検出されなかったが、調査区域外の南辺に存在する可能性がある。なお、断面C-D間の床面において、間仕切溝を検出したが、強度の霜のため実測前に崩壊した。遺物は少なく床面より小埴、高埴、埴等が出土している。和泉Ⅰ式期に所属し、本調査区内では最古の住居址である。

第9A、B号住居址 (第11、12図、写真図版8)

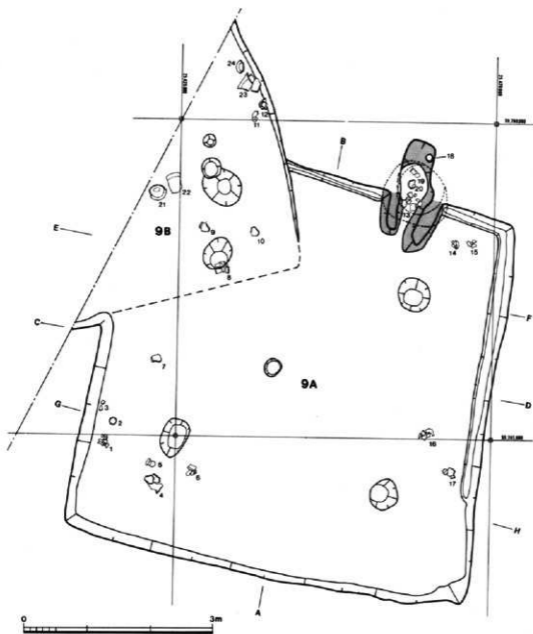
第8号住居址の北側に平行する位置で検出した。第1次調査時に南辺より開掘したが、第2次調査を含めて最終的には北東端の床面において、新たに住居址を確認した。これを第9B号住居址とする。第9A号住居址は完掘した。南及び北壁はほぼ東西に走るが、東と西壁はゆがんでおり、計測値から正方形を意識しているものの、プランはいびつである。一辺6.5m、壁高48cmを数える。壁溝は南並びに、東壁ぞいにかざられ幅20cm、深さ5cmを測る。四本主柱穴は比較的深く明瞭で、各コーナーと対比して企画性のある配置を示している。床面中央付近に位置する小ピットは、補助的な柱穴であろうか。カマドは東壁のかなり南よりに設置されている。壁内に左右不均等な短い袖をもっており、釜穴にあたる部分は壁外に土壌を掘削した後埋められて築造されている。煙道は釜穴後方のローム層を斜めに掘りこんだ部分がその一部と推定される。カマド下の土壌はかなり深く、浅い皿状のものは異なる。カマドと南東コーナー付近に通常見られる貯蔵穴は検出されなかった。遺物は柱穴付近の床面より若干出土したが、西北柱穴付近で和泉式の小埴が混入しており、近くに同期の住居址が存在する可能性がある。カマド内からは国分式の埴が出土しており、本住居址の時期を位置づけている。なお、本住居址は調査区内における国分式期の住居址では最大規模をほこる。

第9B号住居址は第2次調査により把握された。第9A号住居址を東北コーナーに入りこんで南西コーナーがわずかに認められる。通例の規模から想定して約1/2を開掘したものと推定される。主要な部分は調査区北側に遺存するものと思われるが、現状では東西に配置されない一辺2m以上、壁高40cmの規模を測る。今回の開掘範囲内においては壁溝、貯蔵穴カマド等は検出されなかった。柱穴については南西部にあたるかと推定される主柱穴を1ヶ所検出しており、これに接して小ピットが2ヶ所見られるが性格は不明である。遺物は床面近くから甕、瓶、埴等が出土しており、未調査部分にかなり多く包蔵されているものと予測される。時期は鬼高Ⅱ式期(古)にあたり、第9B号住居址が古く、第9A号住居址が新しい。



土層觀察表 1、明黑褐色土 2、黑褐色土 3、暗黃褐色土 4、暗黃褐色土·黑土濕土

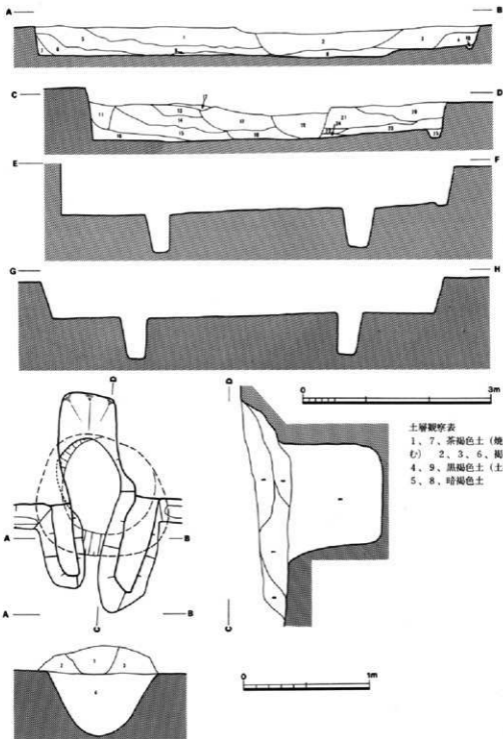
第10圖 第8号住居址実測図(L=64m)



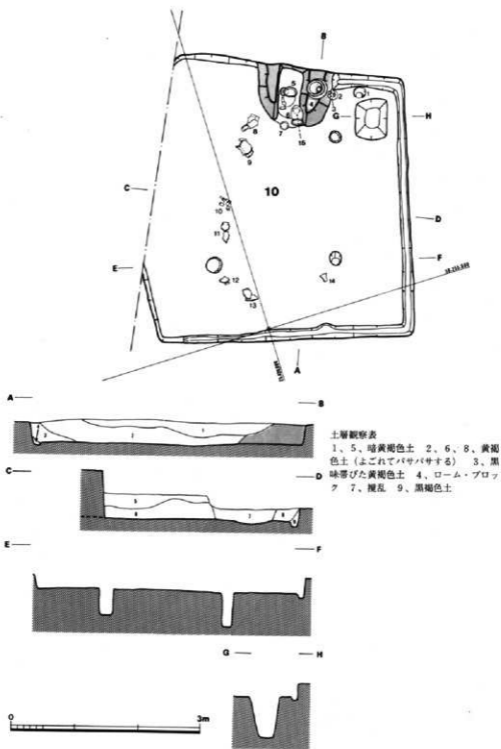
土層観察表

1, 3, 17, 暗茶褐色土 2, 19, 擾乱 4, 暗黄色土(よごれる) 5, 18, 23, 黒褐色土 6, 9, 暗黄褐色土 7, 黒味帯びた暗茶褐色土 10, 25, ローム・ブロック 11, 黄味帯びた茶褐色土(やや明るい) 12, 黒灰色土(バミス含む) 13, 暗黒灰色土 14, 黄味帯びた暗茶褐色土 15, 22, 黒土 16, 暗黄色土 20, 明黒灰色土 24, ローム

第11図 第9号住址実測図



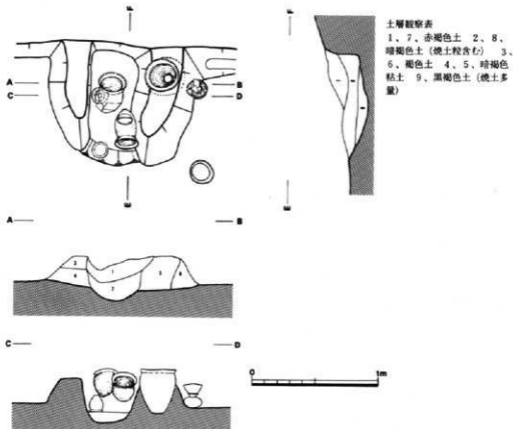
第12図 第9号住居址断面及びカマド実測図
 (断面L=64m、カマドL=63.7m)



第13図 第10号住居址実測図(L=64m)

第10号住居址 (第13、14図、写真図版9)

第9号住居址の東側にあたり、北壁の一部を残してほぼ完掘した。やや小形の住居址で、プランは西南コーナーが直角あるのに対して、他はいびつである。一辺4.2m、壁高21cmを測り、南辺の床面付近は擾乱されていた。壁溝は幅15cm、深さ6cmで、カマドの右側より南及び、西壁ぞいに検出され、この部分の壁面平面はコの字形に廻るのに対し、壁溝が見られない北辺はいびつとなっている。柱穴は3ヶ所で検出され、何れも小径であるがかなり深い。貯蔵穴は南東コーナーの壁溝よりやや離れて平行する状態で、長方形プランを呈する。これまた深く、下底はローム層下の礫層まで達している。内部より遺物は出土しなかった。カマドは東壁のおよそ中央部に位置しており、煙道はなかった。遺存度はよく長さ92cm、幅120cmを数える。内部には支脚に転用された小甕が逆転した状態で、左側中央に置かれており、その上にすえ置かれたと思われる甕が完形で出土した。さらに、右側には直接すえつけられたものと推定される甕が、前面に転倒した状態で出土している。また、焚き口部に埴1点が置かれていた。一方、壁面よりの右袖内部から完形の大型甕が埋納された状態で出土した。他に扁球銅埴と小形甕のセットが右袖の外側に立てかけられたまま出土した。遺物はカマド内と他に、若干床面上に散乱していた。時期は鬼高Ⅰ式期新段階に属する。



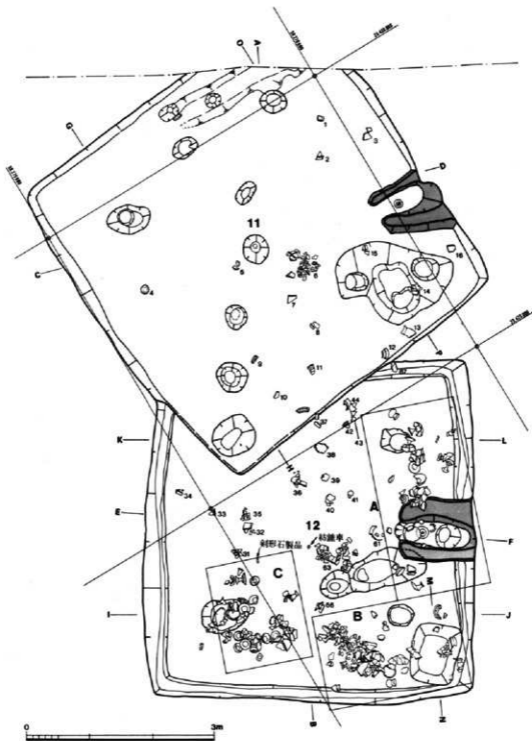
第14図 第10号住居址カマド実測図(L=63.8m)

第11号住居址 (第15, 16, 17図、写真図版10)

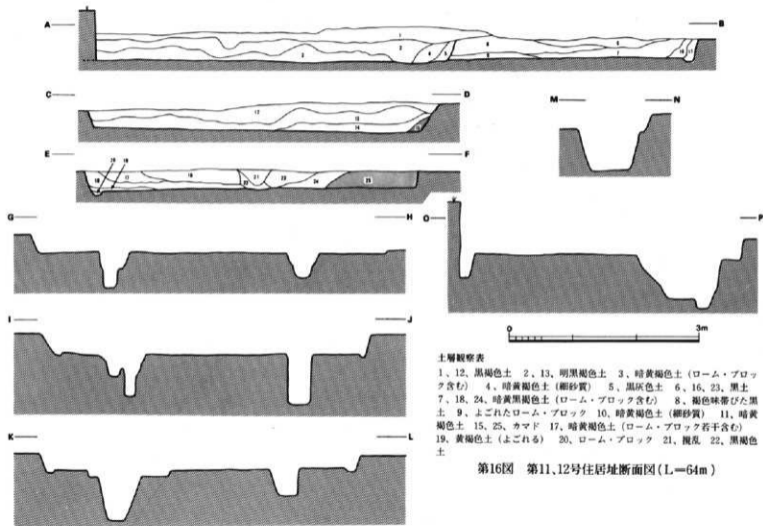
第Ⅲ区の中央部やや東よりで検出された。東北コーナーの一部を残し、大半を開掘した。ほぼ東西南北に配置しており、南西コーナー部は第12号住居址を切っている。したがって、新旧は11-12となる。一辺5.8mの正方形で、壁高43cm。壁溝はないが、北東コーナー付近の北壁よりで、幅の広い溝状遺構が検出されたが、性格は不明である。四本主柱穴は明瞭であるが、貯蔵穴と重複している。他に床面にピットが検出されたが、意味不明である。カマドは東壁のかなり南よりで検出された。煙道は確認されなかった。主軸は壁よりななめに配されている。内部より支脚に転用された小形高環が出土している。床面上から甕、環が出土しており、鬼高Ⅱ式期にあたる。

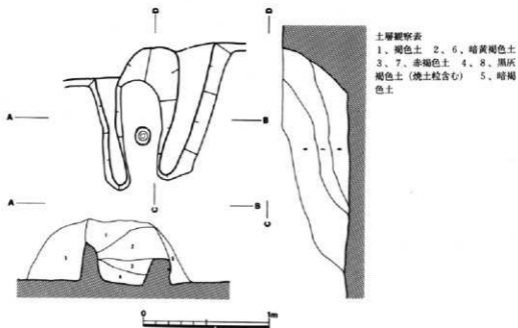
第12号住居址 (第15, 16, 18, 19, 20図、写真図版11, 12, 13, 14)

前住居址の南西端に位置し、完掘した。ほぼ正方形を呈し、一辺5.4m、壁高27cmを測る。壁溝が圍繞しており、幅23cm、深さ5cmを数える。四本主柱穴は大形で深く、床面、カマドの配置とともに企画性に富む。カマドは東南壁の中央部に位置し、袖の遺存度は上部で悪かったが、明瞭に粘土が観察された。煙道は見られず、長さ120cm、幅102cmを測る。内部から和泉型高環を転用した支脚が出土し、その上に球厨壺がかけられた状態で検出された。貯蔵穴は南コーナーに接して方形に近いプランを呈する。貯蔵穴とカマドの間には空間がある。なお、カマド右袖端より床面中央部にかけてピット状土壌が検出されている。遺物の出土量は極めて多く、土器は80点余に至る。土師器壺、小埴、椀、マリ、高環、把手付単孔大形瓶、甕、甕、扁球罌、石製紡錘車、剣形石製模造品、白玉2点が出土した。これらの土器群はある程度のグループをなしており、床面より上位にあたる部分で出土した。しかし、カマド内出土土器との時期的な差は見られず、住居廃絶後の比較的単時間に、意識的に投棄されたものと考えられ、カマド左側(第15図A)には高環が多く、貯蔵穴付近(第15図B)では瓶、甕、埴が集中し、西コーナーよりの柱穴周辺(第15図C)においては椀、高環が主体となっていた。和泉Ⅱ式期にあたり、初期カマドを保有する住居址として、出土土器とともに標式的な資料を提供した。

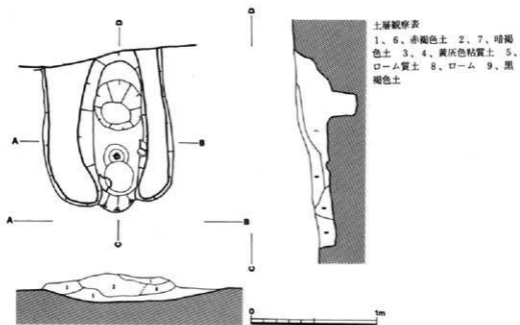


第15图 第11、12号住居址夹测图

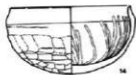
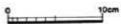
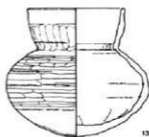
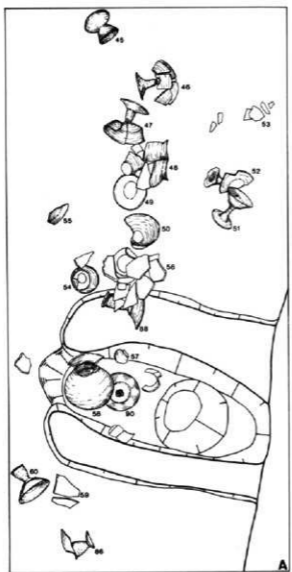




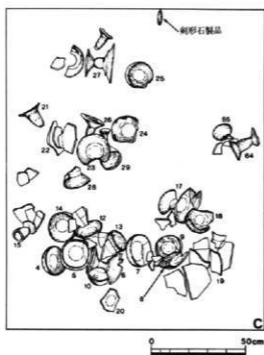
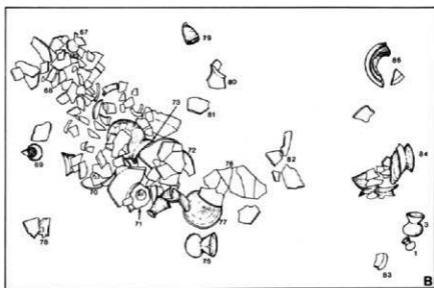
第17図 第11号住居址カマド実測図(L=64m)



第18図 第12号住居址カマド実測図(L=64m)



第19図 第12号住居址カマド付近土器分布図及び出土土器



第20图 第12号住居址土器出土状态发掘图

第13A、13B号住居址（第21図、写真図版15-1）

第Ⅲ区中央部の南よりで検出された。本住居址より西方では重複が著しくなる。第13A号住居址は完掘しているが、西及び、南側は第13B、14、16A号住居址によって床面は消滅している。残る部分はほぼ東西南北に配置されており、南北4.6m、壁高15cmを測る。カマド、貯蔵穴、壁溝は検出されなかった。柱穴は東辺に2ヶ所確認できたが、西辺では不明である。床面は東北半部がローム面を直接床とするが、第14号住居址の東コーナー付近においては、貼り床施設が認められた。ただし、部分的で本住居址の西半分の範囲を限定できるほど明瞭ではなかった。遺物は極めて少なく鬼高式の土器破片が出土した。

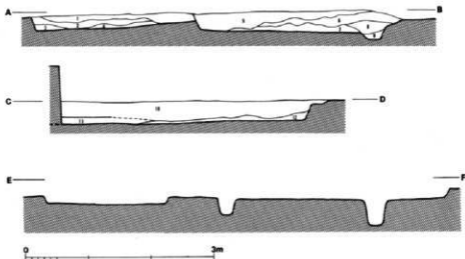
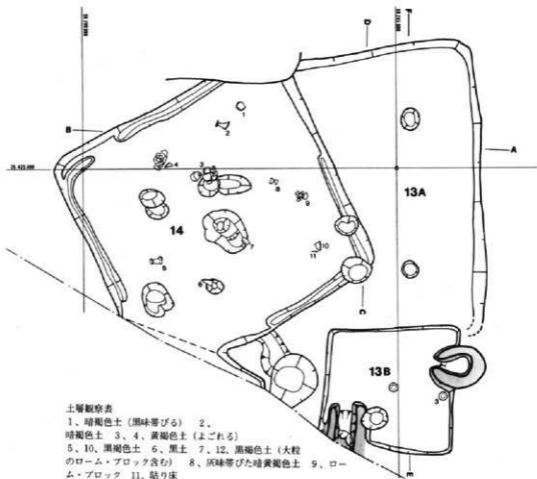
第13B号住居址は第13A号住居址の南東コーナー付近を切断する状態で位置する。遺構面は極めて浅かったが、完掘した。東西南北に配置されており、ほぼ正方形を呈する。一辺2.1m、壁高13cmを測り、壁溝、柱穴、貯蔵穴は存在しない。カマドは東壁の左側で北よりの部分と南壁の西南コーナーに接して2基確認された。前者は壁の内側に浅い土壇を掘削した後、壁内に袖をすえ、後方は壁外まで達するもので、プランは丸みを呈する。煙道は確認されなかった。後者はローム面を削り出して袖を形成しており、壁外へ煙道がのびるものと推定される。内部には焼土がたまっており、両カマドが同時に使用されていた可能性がある。遺物は微量であるが、完形の須恵器蓋、環が出土しており、国分式期に属する。本調査区内では最も小形の住居址である。

第14号住居址（第21図、写真図版15-1）

第13A号住居址の西部にあたり、南コーナーをのぞきほぼ完掘した。正方形に近いプランを呈し、北コーナーを第16A号住居址にわずかに切られる。一辺4m、壁高23cmを測る。壁溝は東コーナー付近と西コーナー及び、西北壁に断続的に掘削されており、幅20cm、深さ5cmを数える。カマド、炉跡、貯蔵穴は検出されなかった。柱穴は西南半分で本址に伴うものと推定されるものが2ヶ所確認されたが、中央部並びに、東コーナー付近に所在するものは本址に帰属するものか不明である。西コーナーの壁面と溝が離れていることと、西側柱穴が2重になることから改装があった可能性もある。南コーナーは調査区限界にあたるが、東側にかけて別の遺構により切断されており、南側に新たな住居址の存在を示唆している。遺物は甕、高環等が出土しており、鬼高式期に属する。

第15号住居址（第23、24、25図、写真図版16）

調査区中央よりで、第14号住居址に平行する状態で真北に位置する。完掘した。およそ東西南北に位置し、東壁は短く、西壁がやや長い台形に近い方形プランを呈する。一辺4.7m、壁高56cm。壁溝は全周しており、幅34cm、深さ10cmを測る。四本主柱穴が検出され、カマドは西壁中央より若干南に近く築造されている。煙道はなく長さ120cm、幅100cmを数える。貯蔵穴はカマドと西南コーナーの間に位置し、方形に掘削されている。本遺跡の住居址ではカマドの位置が東ないし、北方向に配置されているのが通常であるが、やや異様なカマドの位置を示す。遺物は多く壺、甕、小甕、瓶、埴、高環、環が出土しており、床面よりやや上位で検出された。なお、貯蔵穴から転落遺棄状態で壺の口縁部が出土している。鬼高Ⅰ式期新段階に所属する。



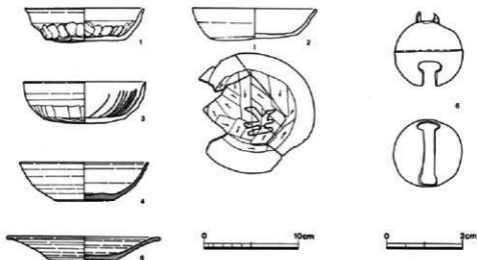
第21図 第13,14号住居址実測図(L=64m)

第16A号住居址 (第22.23.24図、写真図版15)

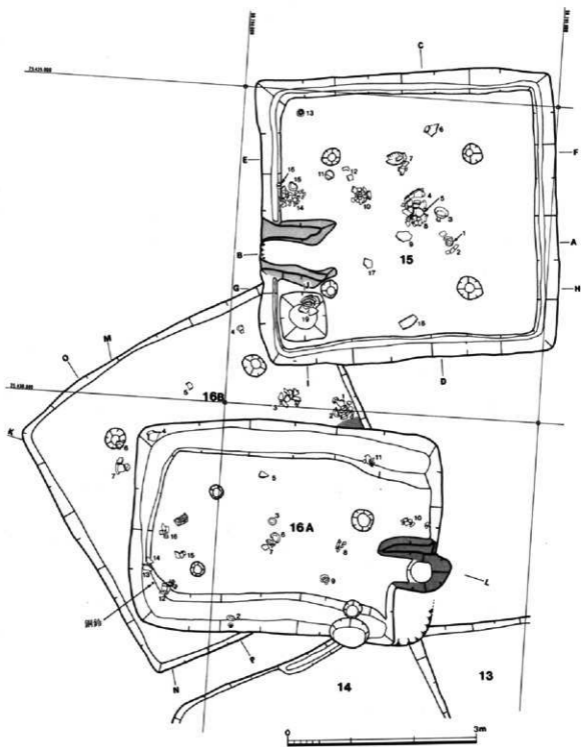
第14・15号住居址にはさまれた位置にあたり、発掘した。東西南北に配置しており、東西に長軸をとる長方形プランを呈する。東西5m、南北3.4m、壁高41cmを測る。幅広い壁溝が北、西、南壁ぞいにめぐっており、幅70cm、深さ11cmと浅い。貯蔵穴、柱穴は存在しないようである。カマドは東壁の中央よりやや右側に位置している。左袖部が壁内に残存しており、右袖側は壁を利用しているが、カマドを中心に壁面は入りこんでいる。ただし、右側の東南コーナー付近は段をもち、外側の掘りこみが第13A、14号住居址を切る。カマドの釜穴は後部が壁外のローム層を掘りぬいており、煙道は遺構面が浅いためか確認されなかった。切り合い関係は周辺のすべての住居址を切っており、最も新しい。遺物は散乱状態であったが、須恵器甕、環、皿、土師器甕、環、砥石がみられ、土師器環の底部には「天」字墨書の見られるものがある。また、西南コーナーよりの壁溝上位の覆土中から銅鈴が出土している。時期は国分式期にあたる。

第16B号住居址 (第23. 24図、写真図版15)

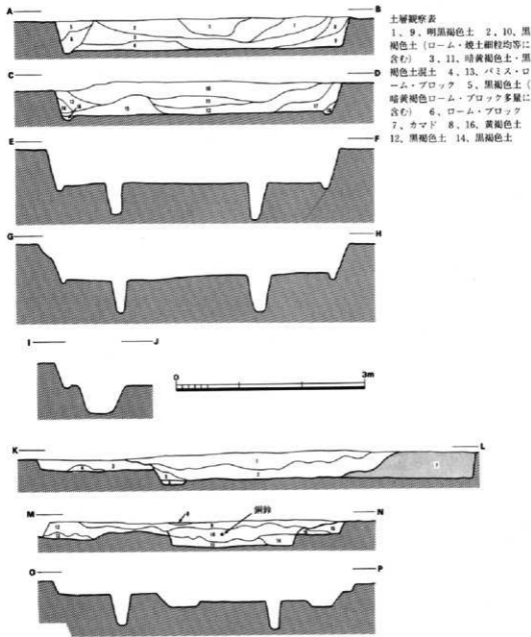
ほぼ第16A号住居址下にあたり、発掘している。当初西コーナー付近(16B)と東北壁部(16C)のプランがいびつであるため、2住居の重複と考えられたが、平面の土質検討の結果、1住居がいびつなプランを呈することが判明した。検出されたのは西、南両コーナーと東壁の一部で、北コーナーは第15号住居址の西南コーナー床より平面上切断されているように見えるが、新旧は15(古)、16B(新)である。一辺5.04m、壁高14.2cmを測り、壁溝は存在しない。柱穴は四本支柱穴として残存しており、内、南半分は第16A号住居址の床面に遺存する。カマドは遺構として検出されなかったが、東壁の第16A号住居址が接する付近の床面上に焼土、炭粒が集中しており、これに接する第16A号住居址の壁溝あたりに存在したものと推定される。遺物は、甕、環等が見られ、鬼高Ⅱ式期に属する。



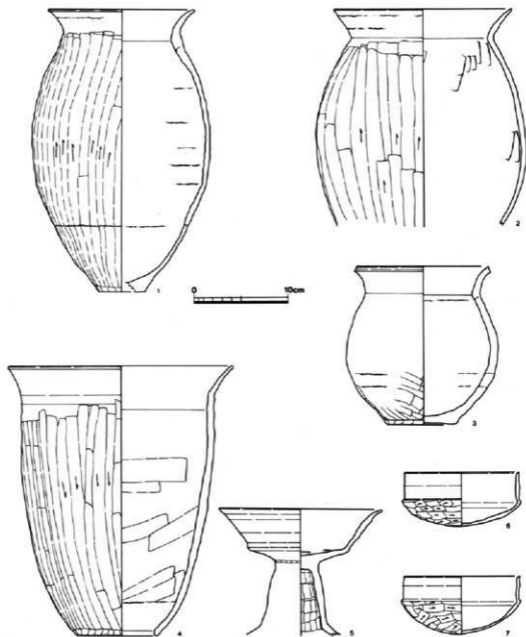
第22図 第16A号住居址出土遺物実測図



第23图 第15、16号住居址实测图



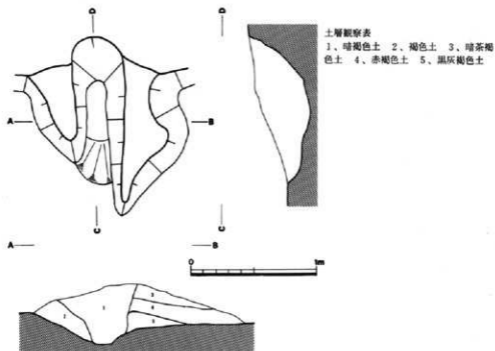
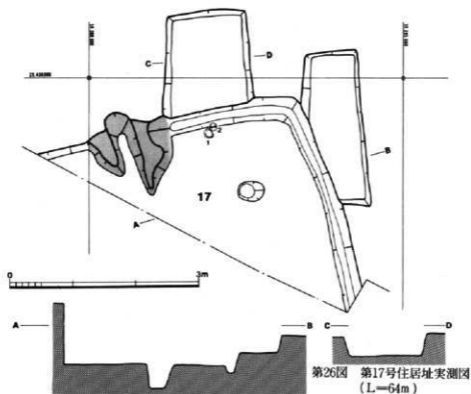
第24図 第15、16号住居址断面図(L=64m)



第25図 第15号住居址出土遺物実測図

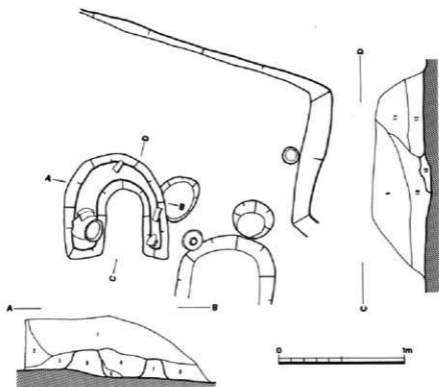
第17号住居址 (第26、27図、写真図版17)

調査区南端で北および、東壁の一部、約1/2を開掘した。一辺3m以上、壁高45cm、壁溝が検出されており、幅32cm、深さ8cmを測る。柱穴とカマドが確認されており、後者は北壁の中央部に位置する。長さ140cm、幅140cmで、若干壁外に出ており、煙道の存在を示唆している。北コーナーの両側に長方形の土塊が2基検出されているが、土層観察の結果、最近のイモ穴であることが判明している。遺物は少なく坏が見られた。鬼高Ⅱ式期に属する。



第18号住居址 (第28、29図、写真図版18)

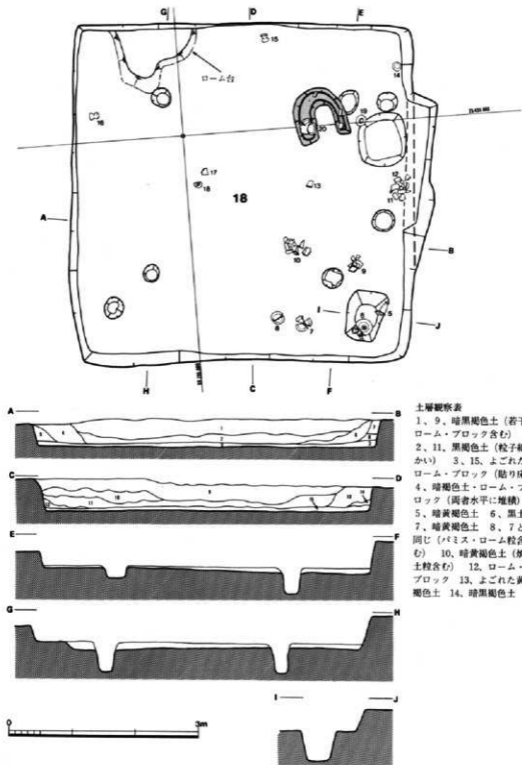
第17号住居址の北東、第15号住居址の西にあたる。発掘した。ほぼ正方形を呈する。東南壁は土壁により攪乱されているが、全容を知り得る状態である。一辺5.4m、壁高49cmを数え、壁溝は確認されなかった。四本主柱穴が認められ、他に3ヶ所ピットが検出された。貼り床をほどこしてあり、北コーナー付近は貼り床上面と同高さにロームを削り残した台状遺構が見られる。カマドは貼り床面上に造られ、北東壁から約2mほど分離しており、柱穴に接する状態で位置する。平面馬蹄状で、長さ86cm、幅82cmを測る。内部に土器片、焼土が多く左袖前面に甕、坏が埋設されていた。また、滑石製白玉3点が埋納されていた。貯蔵穴はカマドとは分離しており、南コーナーよりに長方形の深いものが検出され、内部に転落遺棄状態の高坏が出土している。カマドの右側で壁面との間に位置する土塊については、貯蔵穴ではなく、土塊10に関連する遺構と推定される。貼り床面上から甕、坏、甌、小埴、高坏が出土しており、鬼高Ⅰ式期新段階にあたる。



土層観察表

1、9、暗褐色土 2、褐色土 3、暗褐色土(焼土ブロック含む) 4、10、赤褐色土 4、10、赤褐色土 5、6、7、13、黄褐色土(焼土ブロック、土器多量) 8、12、暗黄褐色土 11、暗茶褐色土

第28図 第18号住居址カマド実測図(L=64m)



第29図 第18号住居址実測図 (L=64m)

第19A、B号住居址（第30、31図、写真図版19）

第Ⅲ区の西より中央部に位置する。後にふれる第20、21号住居址と重複し、複雑な切り合い状態を見せる。第19A号住居址は、南東コーナー部のみ検出された。第19Bおよび、第21号住居址との兼ねあいから一辺3.6m前後と推定され、壁高18cmを測る。壁溝、柱穴、カマド等はまったく不明である。遺物もわずかで時期は判明しないが、切り合い関係から鬼高Ⅱ式期以前と考えられる。

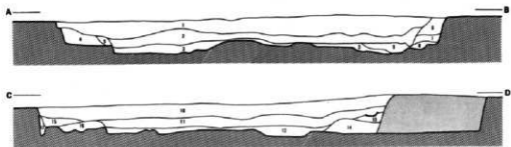
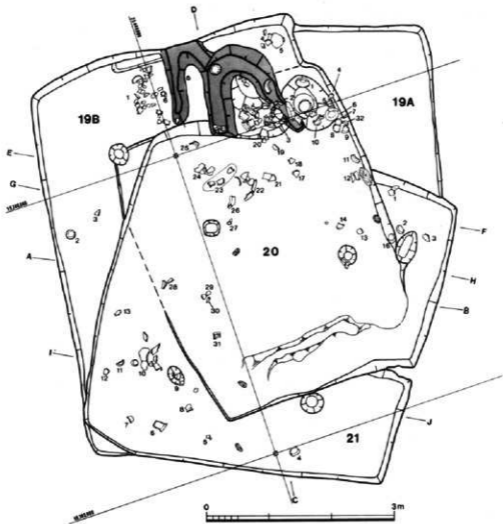
第19B号住居址は北東半部が確認され、かろうじて西南コーナー以外のコーナーが検出された。ほぼ東西南北に配置しており、東西6m、南北4.3mの長方形プランである。壁高27cmを測り、壁溝はカマドの左側に一部検出されたのみである。柱穴については北東側に1ヶ所認められた。カマドは東壁中央部に位置しており、右袖は第20号住居址のカマドにより破壊されている。長さ120cm、幅90cm。内部に石製支脚が直立していた。貯蔵穴は第20号住居址のカマド下に遺存していた。甕、坏等が出土しており、鬼高Ⅱ式期に属する。

第20号住居址（第30、31、32図、写真図版19、20）

前住居址の中央部に位置し、およそ東西南北で、東西に細長いプランを呈する。周辺のすべての住居址を切っており、最も新しい。東西4.6m、南北3.9m、壁高21cmを測り、壁溝、柱穴は検出されなかった。貼り床をほどこしてあり、西辺の床面内には欵状のロームの掘り残しが見られる。幅広い壁溝の一部である可能性があるが、他部分においては凹凸が著しく遺構としての判別はつけられなかった。カマドは東壁の右より壁外に設置されており、右袖側の壁はカマドの中ほどに位置するのに対し、左袖側は中に入っている。長さ170cm、幅150cm。貯蔵穴はカマドと東南コーナーの間に位置し、不整形形を呈する。遺物は概して散乱状態であるが、特にカマド内と貯蔵穴及び、貯蔵穴に接する南壁ぞいに並べられた状態で坏等が出土した。国分式期に所属する。

第21号住居址（第30、31図、写真図版19）

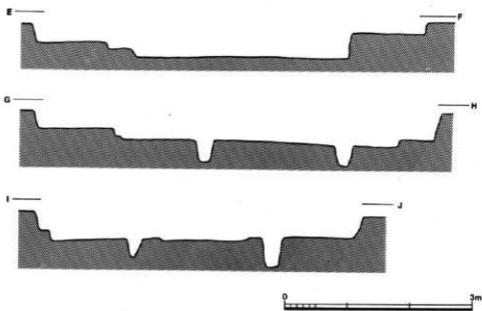
前記住居址群の西半にあたり、完掘状態である。第19A、B住居址を切り、第20号住居址に切られる。切り合い関係が著しいもののほぼ全容が把握された。ほぼ正方形を呈し、一辺5.1m、壁高36cmを測る。壁溝は認められないが、四本支柱穴が明確である。カマドは基本的な位置関係からすれば、東壁部にあたり第20号住居址により破壊された可能性が大きい。ところで、第20号住居址の西南コーナーと接する壁面はロームの掘り残しが認められ、新旧関係から第21号住居址の時点で掘り残され、第20号住居址の時コーナーとして利用されたようである。遺物は少なく甕、坏等が出土しており、鬼高Ⅱ式期に属する。



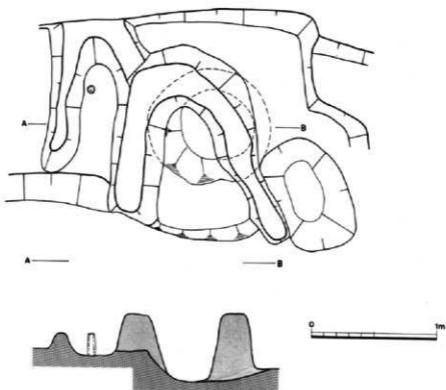
土層観察表

- 1、10、明黒茶褐色土 2、11、黒褐色土（焼土粒含む） 3、12、黒土・ローム・ブロック混土（貼り床） 4、暗黒褐色土（ローム粒多量） 5、黒色砂質土 6、明黒茶褐色砂質土 7、黒土 8、ローム・ブロック 9、黒褐色土（焼土粒若干含む） 13、焼土ブロック 14、黒土（焼土粒多量） 15、黒褐色土・ローム・ブロック混土 16、黒褐色土 17、黒土（ブロック状）

第30図 第19、20、21号住居址実測図（L=64m）



第31図 第20,21号住居址断面図(L=64m)



第32図 第19,20号住居址カマド実測図(L=64m)

第22号住居址 (第33図)

調査区西南部のトレンチ限界に位置し、これより西北方へは重複が顕著で、9軒が連続する。本址は北東コーナーを検出したにとどまり、一辺2m以上、壁高24.5cmを測り、壁溝、柱穴、カマド等については不明である。遺物も若干出土したにとどまる。

第23号住居址 (第33図)

第22、24号住居址を切る。北半約写を開掘した。一辺5m、壁高29cmで壁溝が圍繞しており、幅32cm、深さ7.3cmを測る。柱穴は北半部に2ヶ所存在する。遺物は少なく環等が若干出土したにとどまる。

第24号住居址 (第33、34図、写真図版21.22.23)

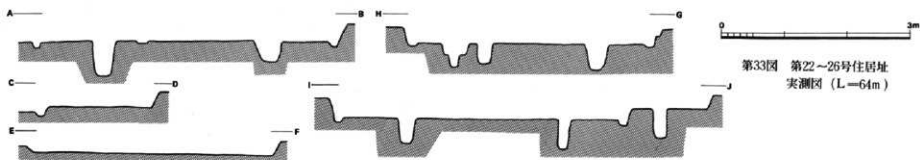
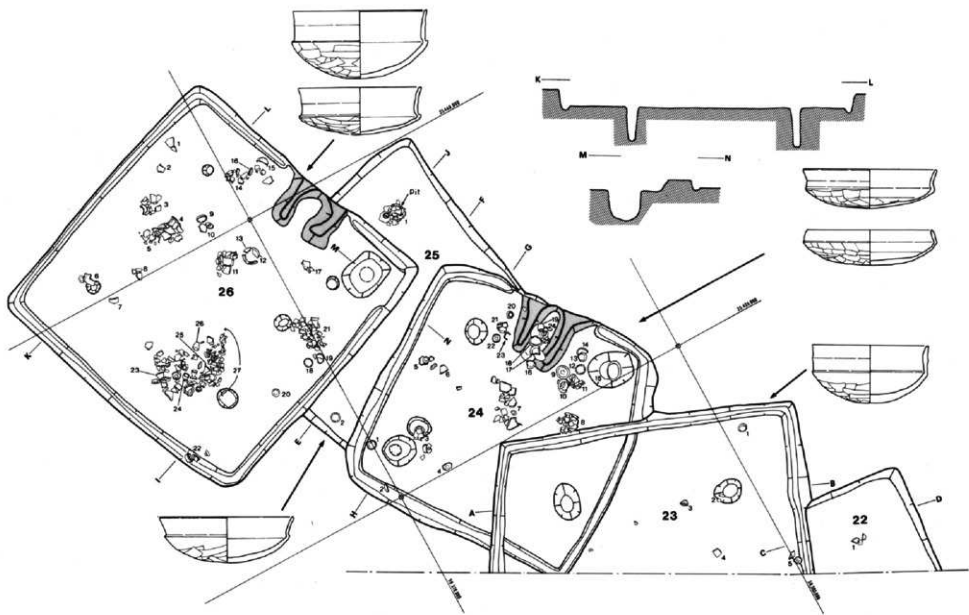
第23号住居址に南部を切断しているものの、完掘した。丸みを帯びる正方形プランを呈し、一辺4.2m、壁高26.5cmを測る。壁溝が圍繞しており、幅28cm、深さ5cmを数える。壁溝は第23号住居址内にも明瞭に遺存しており、両住居址の床面はほぼ同レベルである。本址に伴うと考えられる柱穴は存在しなかった。カマドは北東壁の中央部に位置し、壁内に構築されているが、煙道は確認されなかった。貯蔵穴はカマドと東コーナーの間に楕円形を呈するものが強削されており、内部より完形の大型甔が出土している。遺物は多く、カマド内、床面より放置遺棄状態で出土した。カマド内には長胴甕2点、小甕、環が見られ、左右両袖外に環、鉢、小甕が並べられた状態で検出された。また、左袖外にU字甔先が出土している。他に床面上から甕、甔が出土しており、鬼高Ⅱ式期新段階にあたる。

第25号住居址 (第33図)

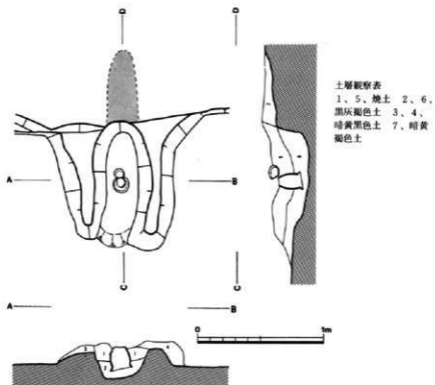
第24号住居址に切断されており、東北コーナー周辺および、西壁の一部が遺存していた。第26号住居址にかかる部分は、貼り床がほどこされているが、不明瞭であった。完掘した。新旧関係は第26(古)―25―24―23(新)号住居址の順に移行する。プランは北壁が幅広く、南壁は狭い台形状を呈し、一辺4.4m、壁高18cmを測る。壁溝はなく、カマドは判明しなかった。柱穴は第24、26号住居址内に検出され、四本主柱穴を確認した。遺物は少なく北東部の柱穴上に木葉底の甕が覆うごとく出土した。他に須恵器長脚一段透かし高環の模倣土師器が出土しており、3方透かしである。鬼高Ⅰ式期新段階にあたる。

第26号住居址 (第33、35図、写真図版24)

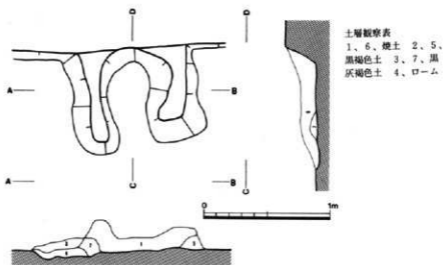
完掘した。正方形をプランで、一辺4.8m、壁高33cmを測り、壁溝は東コーナーおよび、カマド部分を除き圍繞する。幅22cm、深さ6.9cm。四本主柱穴が遺存しており、カマドは東壁の中央よりやや右に位置する。煙道は検出されなかった。長さ80cm、幅104cmを数ぞえ、プランは把握できたものの遺存度はあまりよくない。貯蔵穴はカマドの右側東コーナーに位置するが、カマドから少し離れている。遺物は床面上ならびに、浮いた状態で多量に出土した。特に南柱穴付近では投棄遺棄状態を示していた。甕、高環、環、甔、ミニチュア土器、白玉等が出土しており、鬼高Ⅰ式期新段階に属する。



第33图 第22~26号住居址
実測図 (L=64m)



第34図 第24号住居址カマド実測図(L=64m)



第35図 第26号住居址カマド実測図(L=64m)

第58号住居址（第36図、写真図版25-1）

第Ⅲ区の西端に位置し、大半は調査区域外にある。東北コーナー部のみで、北部分も第59号住居址により切られている。一辺2m以上、壁高29cmを測る。検出された床面の大部分は極めて深い土壌が存在する。この土壌上位の床面と同じ面より和泉型高坏が出土した。

第59号住居址（第36図、写真図版25-1）

第60号住居址により東半分を切断される。北半の大部分は未調査区域に包蔵される。西南コーナーのみ確認した。一辺3m以上、壁高35cmを測る。詳細は第4次調査にゆだねる。

第60号住居址（第36図、写真図版27、28）

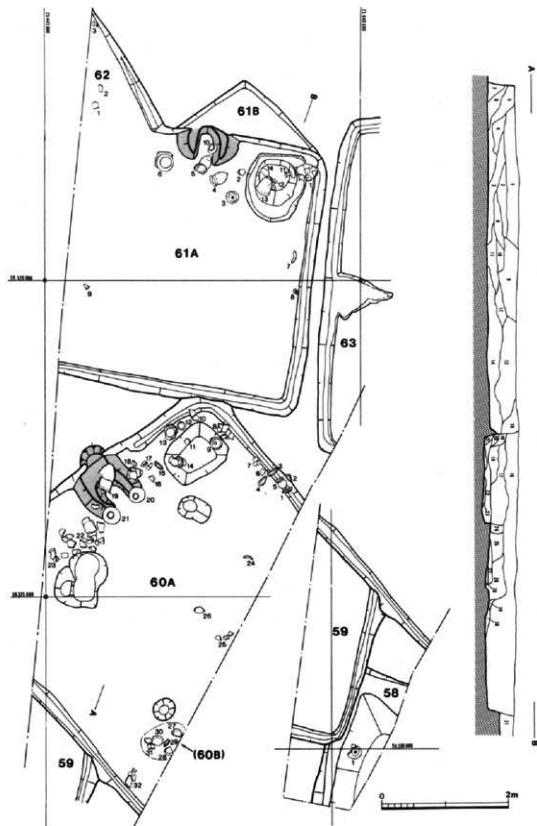
第Ⅲ区西端の調査区域外と未調査区間に位置する。東コーナー付近と西北壁部を検出した。一辺5.2m、壁高48cm。壁溝はカマドの左側以外に認められ、幅18cm、深さ8cmを測る。カマドは東北壁の中央部に位置し、長さ120cm、幅90cmを測る。袖部は壁内に位置し、両先端部は長胴甕を倒立して補強材としている。ともに完形品。カマドの中央部には甕が出土している。壁外に煙道の一部が遺存する。柱穴は3ヶ所検出され、何れも深く明瞭である。残る1ヶ所は調査区域外にあたる。貯蔵穴は東コーナー部の壁溝から一定の間隔を取り、長方形を呈する。遺物はカマド周辺部から貯蔵穴及び、南東壁ぞいに数多く出土した。甕、小甕、坏と棒状の扁平礫が見られ、鬼高Ⅰ式期新段階に属する。なお、西側の柱穴付近のかなり上位で、国分式期の坏が出土しており、同時期の住居址が存在したと思われるが、耕作土層直下であり、遺構遺存度のよさは望めない。この部分を一応第60B号住居址とした。

第61号住居址（第36図、写真図版29）

第60号住居址の東にあたり、第63号住居址とは20cmの間隔で平行する。大部分は開掘したが北縁部はわずかに未調査区に残存する。一辺4.2m、壁高45cmを測り、南東コーナーから南及び、西壁にかけて壁溝が走る。幅20cm、深さ7cmを測る。柱穴は検出されなかった。カマドは東壁の中央部に位置し、後部は若干壁外に掘りこまれている。袖内より白玉、土玉が出土した。長さ60cm、幅100cmと比較的小形である。内部には長胴甕が正面に転倒しており、その内部より小甕が埋蔵されていた。貯蔵穴はカマドの右側と南東コーナーの間に位置しており、楕円形に近い不安定なプランを呈し、2段に掘りこまれている。内部及び、周辺には転落遺棄状態で甕、甎、高坏が出土している。また、カマドの左側に接して壺口縁部を利用した器台が床面に置かれていた。遺物は他に砥石が見られる。鬼高式期新段階にあたる。ところで、本址の東壁外に黒褐色層面で住居址の東コーナーを検出した。これを第61B号住居址とする。遺物は皆無であった。

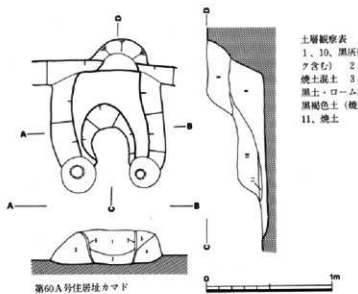
第62号住居址（第36図）

第61号住居址の東北部に接し、大半は未調査区内に残存する。南東壁面のみ確認した。一部は段が付き、壁高45cmを測る。詳細は第4次調査により解明されよう。遺物は微量で、時期は不明である。以上の住居址の内、第60、61、63号住居址は極めて隣接することや、土器の型式から互いに近接した時間内で建て替えられた可能性を示唆している。



土層観察表 60, 61

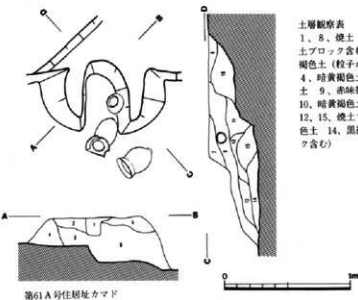
1. 暗茶褐色土 2. 黒褐色土 (頂多量) 3. 黒褐色土 (深, 焼土, ローム・ブロック多量) 4. 黒灰褐色土 (ローム粒多量) 5. 暗黄褐色土・黒褐色土混土 (ローム細粒多量) 6. 黄味帯びた黒灰色土 7. 黒灰褐色土 8. 黒褐色土 (ローム粒, 炭粒含む) 9. 黄褐色土 10. 黒茶褐色土 11. 黒灰褐色土 (ローム・ブロック, 炭粒含む) 12. 黒茶褐色土 13. 黄褐色土 14. 暗黄褐色土 (大きなローム・ブロック含む) 15. 黒灰褐色土 16. 茶灰褐色土 17. 25. 黒茶褐色土 18. 茶褐色土 (ローム粒多量) 19. 黒褐色土 20. 黒土 21. ローム・ブロック 22. 暗黄色土, 黒土混土 23. 30. ローム 24. 黒灰茶褐色土 25. 黒灰色土 (大きなローム・ブロック含む) 27, 29. 黒土 28. 暗黄褐色土 31. 暗黄茶褐色土



第60A号住居址カマド

土層観察表

1, 10. 黒灰褐色土 (焼土・ブロック含む) 2, 9. 黒土, ローム, 焼土混土 3. 灰褐色粘土 4. 黒土・ローム混土 5, 粘土 8. 黒褐色土 (焼土・ブロック含む) 11. 焼土



第61A号住居址カマド

土層観察表

1, 8. 焼土 2. 黒褐色土 (焼土・ブロック含む) 3, 6. 黒灰褐色土 (粒子が存在する) 4. 暗黄褐色土 5, 7. 茶褐色土 9. 赤味帯びた暗黄褐色土 10. 暗黄褐色土 11. 黒灰褐色土 12, 15. 焼土・ブロック 13. 黒褐色土 14. 黒褐色土 (焼土・ブロック含む)

第36図 第58—62号住居址遺構実測図(断面L=64.3m、カマドL=64m)

第27号住居址 (第40図)

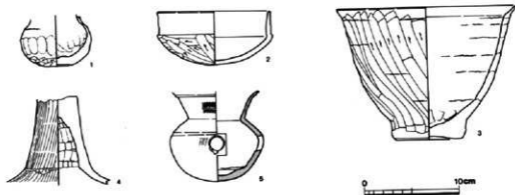
本調査区の西方にあたり、以降は第2次調査により確認された。南西部は調査区域外であったが約片を開掘した。東西に長く一辺2.4m以上、南北2.9m、壁高21cmを測る。わずかに残存する北壁部は2段を呈せおり、あるいは別の住居址が存在するものと思われる。壁溝は全周しているらしく、幅30cm、深さ6cmを測る。柱穴及び、貯蔵穴は存在しないようである。カマドは北東部の壁外に位置し、第26号住居址にかかる部分は視乱により遺存度が悪い。遺物は須恵器坏等が出土しており、国分式期に属するが、第13B号住居址とともに、同期の住居址としては小形であり、カマドの位置も異なる。

第28号住居址 (第37、40図、写真図版26)

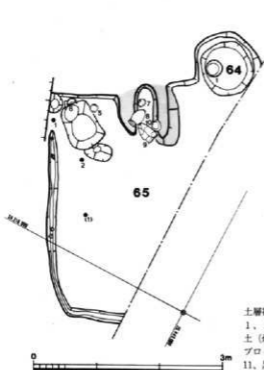
第26号住居址の西1.5mに平行して位置し、南半分は調査区域外にある。約片を開掘した。先の第27号住居址に南東部を切断され、西側は第63号住居址に切られており、北東コーナー付近を確認したにとどまる。一辺3m以上で、壁高30cm。壁溝は幅24cm、深さ4cmを測る。北東部の柱穴が検出されている。カマドは第27号住居址に接する部分でわずかに左軸部が遺存していた。床面は第27号住居址とはほとんど同レベルである。遺物は鉢、坏、高坏と須恵器匙が出土しており、TK23ないし、TK47型式と考えられる。土師器の時期は鬼高I式期新段階と推定される。

第63号住居址 (第40図、写真図版26)

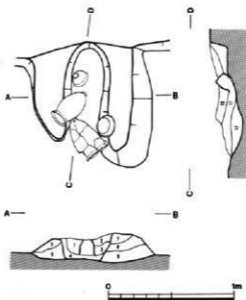
第28号住居址の西に位置し、南半分は調査区域外である。約片を開掘した。ほぼ東西南北に配置しており、東北と西北のコーナーから一辺5.5m、壁高43cmを測る。壁溝が廻り幅26cm、深さ11cmを数える。溝の一部は北壁中央部で、中に入りくむ。柱穴は北東部にあたるもののみ検出した。遺物は微量である。鬼高式期と推定される。



第37図 第28号住居址出土遺物実測図



第38図 第65号住居址実測図



土層観察

- 1、2、10、黒灰褐色土 3、1と同じ(焼土多量) 4、黒灰褐色土(焼土多量) 5、7、焼土化粘土 6、黒灰褐色土(ローム・ブロック含む) 8、黄味帯びた黒灰土 9、12、暗黄褐色土 11、黒褐色土

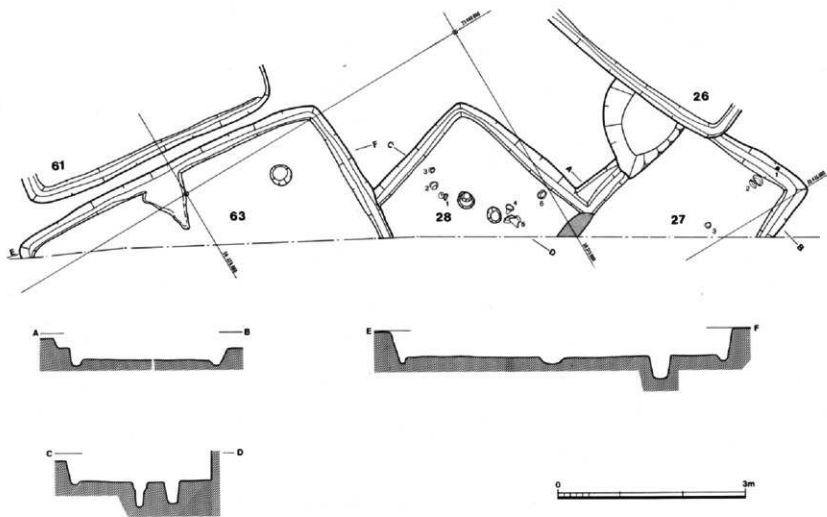
第39図 第65号住居址カマド実測図(L=64m)

第65号住居址 (第38、39図、写真図版30)

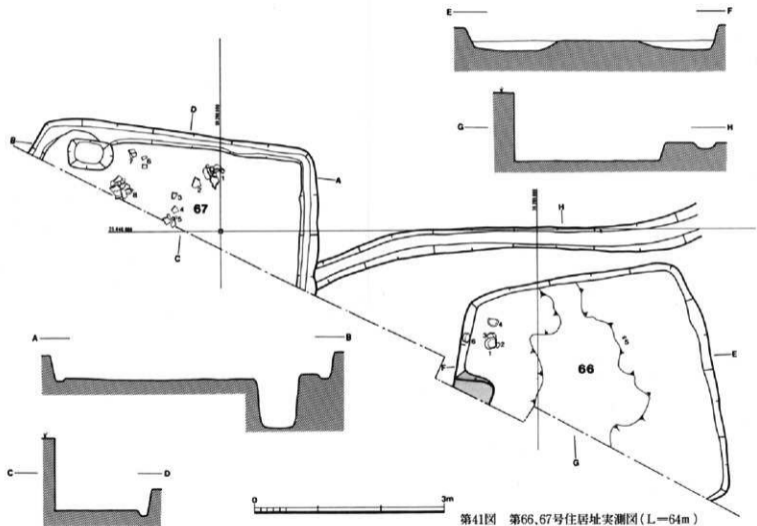
第62号住居址の東、第26号住居址の北縁部に接する。南半分を公開したが、北半分は未調査区内にあたる。遺構面は浅く、南及び、東側は壁溝の存在により範囲が確認された。一辺3.9m、壁高はカマド付近で14cmを測る。壁溝は先に述べた部分で、幅15cm、深さ5cmを測る。溝内には小ビットが認められる。カマドは西南壁に所在しており、一部は壁外に張り出す。長さ96cm、幅100cm。内部に小甕を転用した支脚が置かれており、転倒した長胴甕2点が出土した。貯蔵穴はカマドの左側に位置し、上縁部の床面に坏が出土している。柱穴は貯蔵穴の前面に1ヶ所認められたのみである。カマドの右側、調査区限界に接する地点で壁外に張り出す土壌を検出した。当初別の住居址を想定し、第64号住居址としたが土塊64と改定した。2段構造で、外径102cm、深さ66cmを測る。底部より壺の口縁部が出土している。

第66号住居址 (第41図、写真図版31)

未調査区に接する北限において、第2次調査時につぎの第67号住居址とともに検出した。東西南北に配置する。西北、西南、東南の各コーナーを検出してあり、約写を開掘した。南辺は狭く、北辺が広くなる台形のプランを呈しており、一辺4.1m、壁高30cmを測る。壁溝、柱穴、貯蔵穴は検出されなかった。ただし、床面の中央部のローム面を残して、周囲を浅く幅広く掘削した上で貼り床をほどこしてあり、南壁中央部はローム面を掘り残している。カマドは調査区限界近くの東壁で検出した。煙道が壁外にのびる。坏等が出土しており、国分式期に属する。



第40图 第27、28、63号住居址实测图(L=64m)



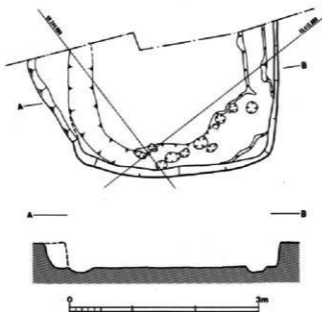
第41图 第66,67号住居址实测图(L=64m)

第67号住居址 (第41図、写真図版31)

第66号住居址の東で平行して所在するが、遺構の多くは調査区域外の北側にあたる。東南及び、西南コーナーを検出した。一辺4.6m、壁高34cmを測り、壁溝は全周するらしく、幅30cm、深さ9cmを数える。貯蔵穴は東南コーナーよりに小形のもの存在するが、深く硬層まで掘削されている。カマドはこの貯蔵穴の近くに存在するものと思われる。柱穴はない。遺物は床面上に燧等が散乱する。鬼高式期に属する。

第68号住居址 (第42図、写真図版32-1)

第2・3次調査で南半を検出した。第Ⅲ区東端を通過する市道2637号線下にあたり、小形の住居址である。全体に隅丸方形に近いプランを呈し、西と南コーナーが確認され、一辺3.6m、壁高37cmを測る。柱穴、貯蔵穴は検出されなかった。壁溝と認められるものはなく、かわりにドーナツ状に浅い凹みが廻る。真間式期にあたる。

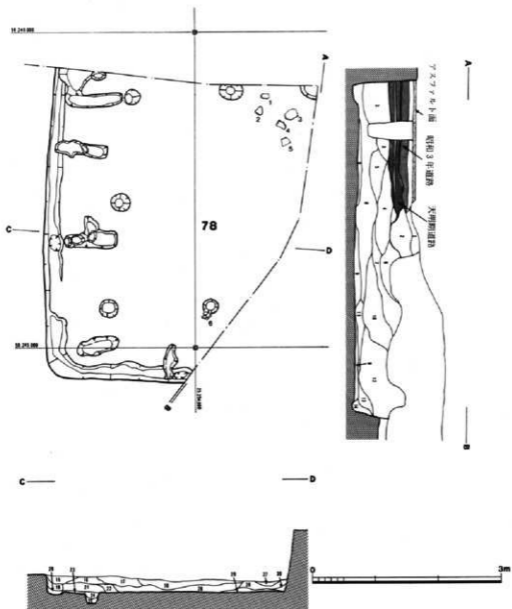


第42図 第68号住居址実測図(L=64m)

第78号住居址（第43図、写真図版32—2）

第Ⅲ区の東端を南北に通過する市道2637号線下に所在した。第3次調査時に道路を封鎖して、南端で検出したもので、上面の擾乱は著しかったものの、遺構の遺存度は良好であった。南辺部は調査区域外にあたり、東辺部が現生活排水溝があるため未調査である。ただし、約5mを開掘した。東西南北に配置しており、北及び、西壁と西北コーナーを確認した。規模は東側の排水溝下の発掘により判明するものと思われるが、現時点でボーリングしたかぎりでは、東西6.2mを測るものと推定される。壁高は35cm、道路面より床面までの深さ95cm。壁溝が検出されており、内部は凹凸が著しく、一部にビットが認められた。床面はよごれた黄色ロームブロックないし、暗黄灰色粘質土による貼り床が厚さ8cmで全面にほどこされている。柱穴は北辺部に3ヶ所、東辺部に1ヶ所、東辺部には2ヶ所確認され、8本主柱穴であったものと推定される。各柱穴は径25～30cm前後で、深さ50～60cmを測り、東西の中央に位置するものは25cm前後と浅く、補助的な柱の存在を示唆している。北及び、西側の柱穴と壁溝間においては、間仕切溝が5ヶ所検出された。ほぼ壁面に直交しており、柱もしくは、柱間に位置する。長さ90～60cm、幅20cm前後で、深さは10～20cm前後を測る。一部は壁溝内を切り込んでおり、内部に小ビットが検出された。本調査区内で間仕切溝が検出された住居址は、本住居址の西に近接する第8号住居址のみである。今回の調査範囲内からはカマド、貯蔵穴は検出されなかったが、通例から未調査部分の東側に所在するものと推定される。また、床面上の遺物が東南よりに集中していることから、この付近にカマド等の施設が予測される。遺物は概して少なく、甕、環等が出土した。鬼高Ⅰ式期に属する。なお、本住居址から第1、2、6、68、30、36号住居址が廻る範囲は空間があり、本住居址と第68号住居址間にはビットが多数検出されたが、性格は不明である。この遺構より遺物は出土していない。

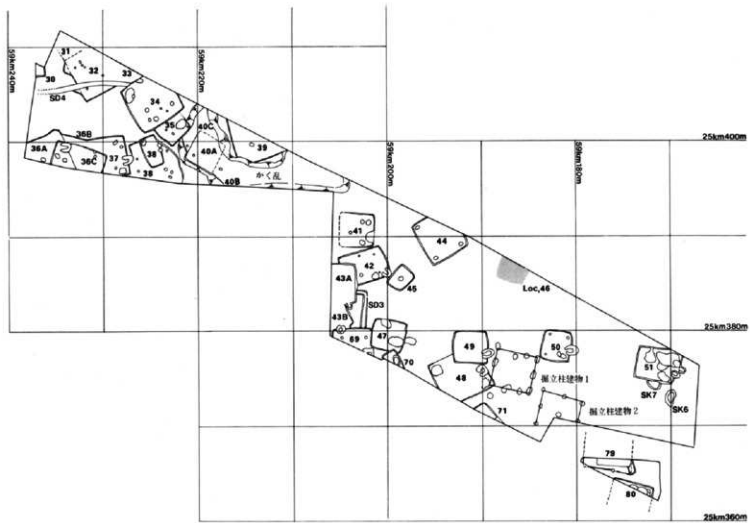
ところで、本住居址には現市道2637号線が通過する。この道路の断面は、南辺部のトレンチ壁面で観察されたが、アスファルト面及び、その下の基礎にあたる茶褐色土の下位には、さらに叩きしめられた旧道路が検出された。茶褐色土の下に広がる厚さ14cmの炭ガラは、昭和2～3年に救済事業として敷設された道路面にあたる。次の層は間に礫をはきみ、暗茶褐色土が強く叩きつめられて敷きつめられている。厚さは6～8cmで、礫より上位の層には天明3年の浅間火山砂が混入しており、西端には同火山砂を含む溝が平行して走ることから、当時の道路側溝と考えられる。本断面検討地点の西端には、かつて庚申塔が数基所在しており、天明4年の年号が見られることから、炭ガラ道路面下の道路遺構は江戸時代まで坂上することは確実である。



土層観察表

- 1、黒褐色土（灰、焼土粒含む） 2、黒褐色土（粒子広い） 3、黒褐色土（31層が混入） 4、30、黒褐色土（粒子細かい、ローム、パミス、炭、焼土粒含む） 5、黒褐色土（ローム・ブロック含む） 6、黒褐色土（焼土含む） 8、焼土 9、黒褐色土（焼土ブロック） 10、黒褐色土（細粒緻密） 11、黒褐色土（粘性強、焼土粒含む） 12、黒褐色土（粘性強） 13、暗褐色土（粘性強、ローム・ブロック多い） 14、暗褐色土・ロームブロック混土 15、黄褐色土（ローム粒極めて多い） 16、褐色土（焼土粒多い） 17、暗褐色土（まだら状にローム粒含む） 18、黒褐色土（ローム粒、ローム・ブロック斑状に含む） 19、黒褐色土（暗色ざみ）

第43図 第78号住居址実測図(L=65m)



第44团 第二区遺構配置図(10m方眼)

第3節 第Ⅱ区の住居址

第31、32、33号住居址 (第45、46図)

本調査区西北端で重複して検出した。遺構の遺存度は悪く、平面上の土質の違いと柱穴により復原推定したにとどまる。第32号住居址は南コーナーと東南壁を確認したが、壁高は8cmと極めて浅く不明瞭である。本住居址に伴うと考えられる柱穴が3ヶ所検出しており、南コーナーをもとに復原すると、一辺5mを測るものと推定される。遺物は鬼高、国分式の小片がわずかに出土したにとどまり、帰属すべき年代を決定づける資料を欠いた。ただ、住居址を東西に通過する後世の溝に接する床面より、管玉を1点出土している。

復原された本址の西南壁を見ると、一部が直角に突出しており、これを別の住居址として第31号住居址とした。また、本址の推定される東コーナーの外側は、溝の南と北側で落差があり溝の北側に第33号住居址を予測した。

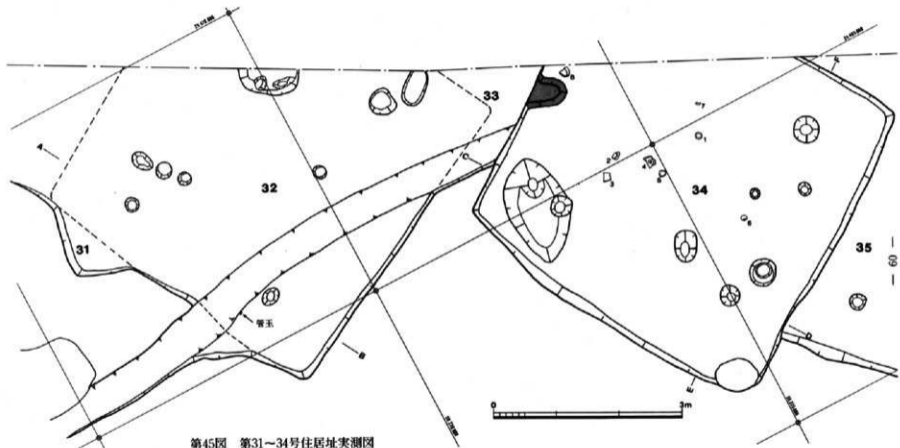
第34号住居址 (第45、46図)

第32号住居址と60cmの間隔で東に所在する。東西、南コーナーを確認しており、北コーナーは調査範囲外にあり、約3mを開掘した。ややいびつな正方形プランを呈し、一辺5.3m、壁高33cmを測る。壁溝はなく、検出された柱穴は各コーナーごとに3ヶ所で存在した。貯蔵穴は西コーナー側に位置しており、不定形なプランをとる。柱穴と重複しており、また、貯蔵穴内部の北底内に別のピットがある。カマドは西北壁部の調査区境界近くで検出した。遺存度は悪く、左軸を確認したにとどまる。遺物は少なく和泉式期まで坂上する可能性がある。ところで、本址の覆土中からは比較的多くの縄文土器が出土している。これにかかる遺構は検出されなかったが、近隣に存在する可能性もある。

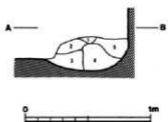
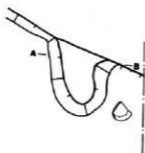
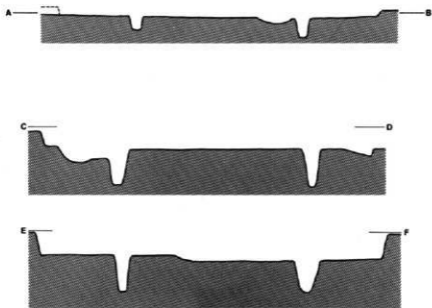
第35号住居址 (第48図)

第34号住居址の南東に接して検出された。完掘したが、西北辺部は第34号住居址の床面により、遺存度はよくない。ただし、本址に隣接する床面には貼り床が観察され、第34号住居址が古く、本址が新しい。南及び、東コーナーが確認された。一辺3.3m、壁高25cmを測り、北東辺部は浅く、壁溝の輪郭のみで壁部は消滅していた。壁溝はこの部分のみであった。柱穴と思われるものは3ヶ所で検出した。貯蔵穴は東北壁に接する。プランは不定形で、2段に掘削されている。なお、東側は近年の大規模な攪乱がある。遺物は微量で年代を決定できる資料に欠く。

以上の住居址群は、第Ⅱ区西半分の北縁につらなっているが、南縁の未買取地に接する部分においては、第36A、B、C、37、38号住居址の北半を重複して検出した。これらの南半は第4次調査により完掘する予定であるが、第36A号住居址はカマド内に長胴甕をもち、床面より土師器杯の完形品が多量に出土している。他に須恵器杯の完形品2点、小形丸底甕、甗が出土しており、いわゆる鬼高皿式と呼称されている一括資料が得られている。また、第38号住居址周辺からは縄文土器片も多く出土しており、第34号住居址から第38号住居址にかけて、縄文遺構が存在したことを示唆している。詳細は次報告にゆだね、概要を述べた。



第45图 第31~34号住居址实测图



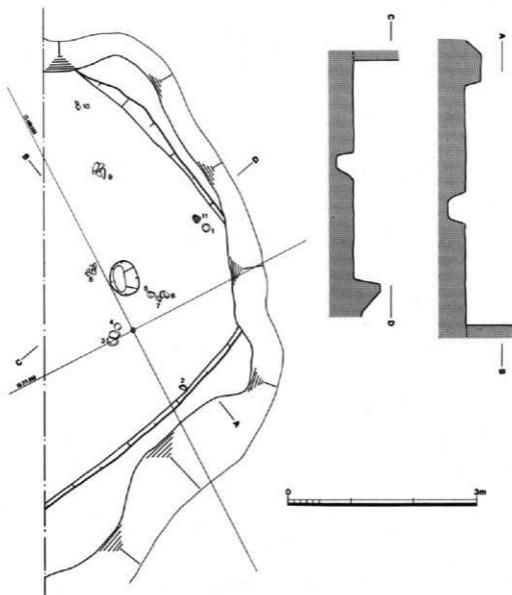
土層観察表

- 1、焼土ブロック 2、粘土・焼土混土 3、
黒褐色土 4、黒灰褐色土（ローム・ブロッ
ク含む） 5、黒褐色土（焼土多量）

第46図 第32、34号住居址断面とカマド（L=63.6m）

第39号住居址 (第47図)

調査区北限と未買収地にはさまれた狭い範囲内で検出された。住居址を囲むように擾乱層が広がり、南コーナー付近を検出した。北半部は調査区域外にあたる。一辺5m以上、壁高42cmを測り、壁溝は認められない。南コーナー部の柱穴1ヶ所が確認されており、壁部コーナーと柱穴の距離から推定すると比較的大形の住居址と考えられる。擬宝珠つまみを持つ須恵器蓋、土師器環、盤、不明滑石製品が出土しており真間式期に所属する。



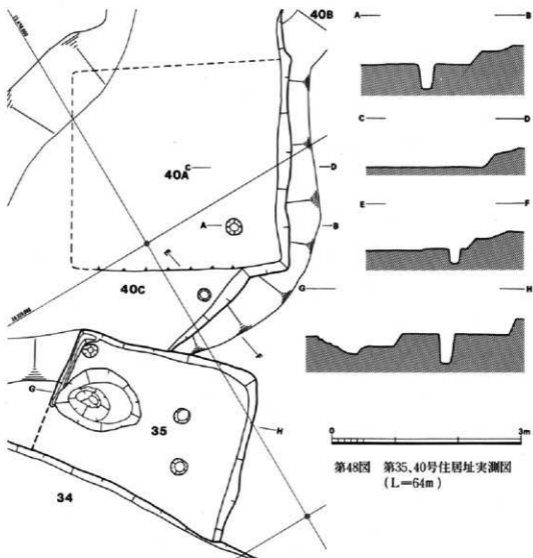
第47図 第39号住居址実測図(L=63.5m)

第40A、B、C号住居址 (48図)

視乱域内で検出されたため、遺存度が悪い。第40A号住居址は視乱域の内部におさまる状態で、南壁がわずかに検出された。西壁と推定される部分は若干の高低差が認められる。西コーナーが遺存する。北側の視乱範囲から推定すると、一辺3.5m前後に復原される。

第40B号住居址は前記の東南で、未買取地の断面で検出されており、第4次調査以降に結論をゆだねたい。ただし、カマドが断面で検出されている。

第40C号住居址は同A号住居址と第35号住居址の間で、やはり視乱域の内部に位置しており、西壁の一部を確認したにとどまる。第35号住居址に切断されている。視乱域の範囲から一辺約3m前後と推定される。これら第40号住居址群の周辺からは、少量の土器が出土しているが、視乱内よりの出土であるため、時期決定の資料としてはやや躊躇される。



第48図 第35、40号住居址実測図 (L=64m)

第41号住居址（第49、50図、写真図版36-1）

第Ⅱ区東半の西よりに位置し、完掘した。ほぼ東西南北に配置された正方形プランを呈する遺構の遺存度は浅く不明瞭で、西壁は判明しなかった。地山の高低差から復原することが可能である。一辺3.7m、壁高8cmを測り、壁溝はない。柱穴については不明であるが、住居址の規模に比して大形のピットが3ヶ所で検出された。東壁の南よりには焼土粒、炭粒が堆積した部分があり、破壊されたカマドの痕跡と推定される。遺物は少なく国分式期に属する。

第42号住居址（第49、50図、写真図版36、37）

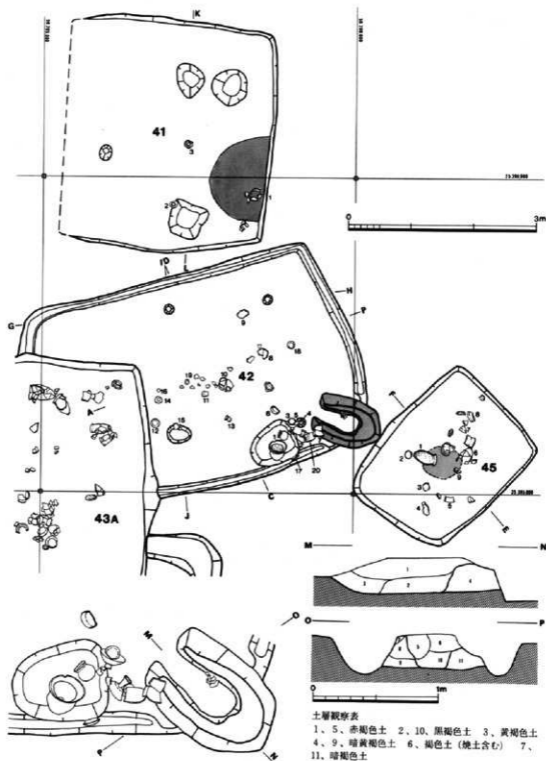
先の第41号住居址の南に接して、主軸を西南から東北に置く長方形プランの住居址で完掘した。西南コーナーを第43A号住居址に切られているが、復原すると一辺5.4m×3.5mを測る。壁溝が圍繞しており、幅15cm、深さ7cmを数える。柱穴は小規模なものが4ヶ所で検出されているが、配置状態および、住居址の形態から本来は6本柱であった可能性がある。カマドは東南コーナーに設置されており、この部分で壁溝はとぎれている。後部は壁外を掘削しており、第45号住居址の壁に接している。長さ110cm、幅80cmを測る。貯蔵穴はカマドの西側で南壁に接しており、内部より甕等が出土している。遺物はカマド、貯蔵穴周辺を中心に甕、甎、高杯、杯、小甕が出土しており、杯には須恵器杯身模倣品がある。鬼高Ⅱ式期の古段階にあたる。なお、次の第43A、B号住居址については、西半部が未買収地内にかかり、遺物が多いこと、重複が複雑であることから、次回報告で詳細を述べる。

第44号住居址（第51図、写真図版38-1）

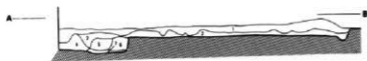
第41号住居址の東側で、調査区の北限にあたる。したがって、南半の $\frac{1}{2}$ を開掘したにとどまる。西および、南コーナーを検出しており、一辺4.86m、壁高33cm。壁溝が廻り、幅20cm、深さ5cmを測る。カマドは発掘範囲内で検出されなかった。柱穴は名コーナーに近接しており、上屋構造が一般と異なる可能性がある。遺物は少なく、鬼高式期に属する。

第45号住居址（第49、50図、写真図版38-2）

完掘した。極めて小形の住居址で、南西から北東に主軸を置き、一辺2.64m×1.04m、壁高31cmを測る。壁溝、柱穴は存在しない。床面の中央部に炉跡があり、径60cmの範囲が焼土化している。床面積と炉の位置から、居住的な規模を示すものではなく、作業小屋的な性格を想定できる。遺物は床面上位から散漫的に下位まで出土しており甕、杯等が出土している。鬼高Ⅱ式期古段階に属する。隣接する第42号住居址とともに、鬼高式期の特殊な遺構と考えられる。なお、第46号地点は第44号住居址の東方にあたるが、試掘の結果、ローム面のよごれであることが判明した。



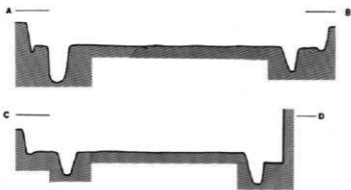
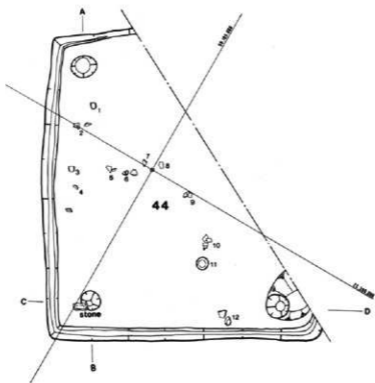
第49図 第41、42、45号住居址とカマド実測図(L=60m)



土層観察表

- 1、9、暗褐色土（スコリア微量含む）
 2、10、暗褐色土（やや明るい、焼土若干含む） 3、暗褐色土（焼土含む）
 4、明褐色土 5、赤褐色土（焼土多量） 6、暗褐色土（スコリア含む）
 7、黄褐色土（8、暗褐色土 11、暗褐色土（スコリア含む） 12、暗褐色土（やや明るい、スコリア、焼土含む）
 13、明褐色土（ローム・ブロック含む）
 14、黄褐色土

第50図 第41、42、45号住居址断面図（L=63.5m）



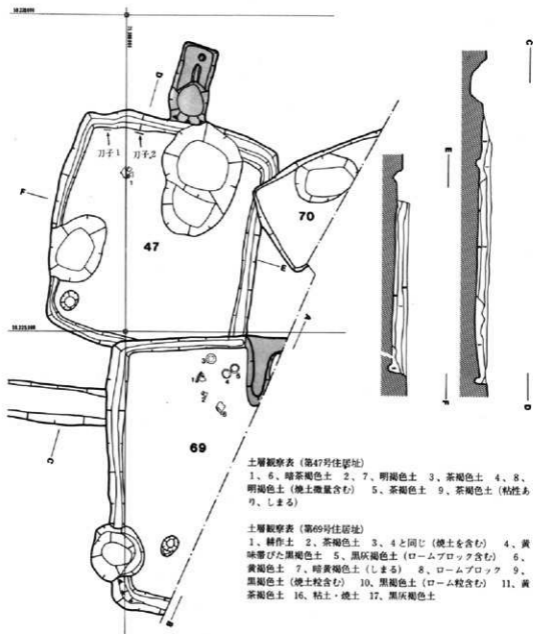
第51图 第44号住居址实测图(L=63.5m)

第47号住居址（第52図、写真図版39）

第Ⅱ区中央部の調査区南端で検出した。完掘しており、西南部で第69号住居址を切断している。また、南東コーナー付近は第70号土壌によりわずかに切られている。各コーナーは若干丸みを帯び、壁は外側に張り出す傾向がある。一辺3.7m、壁高13cmで、壁溝が圍繞しており、幅22cm、深さ9cmを測る。ピットが1ヶ所西北コーナーよりで検出されており、柱穴の一部と推定される。床下土壌が北壁および、東壁に接して掘削されている。カマドは遺存度が悪く、東壁外にカマド下土壌もしくは、煙道と推定される遺構が検出されている。遺物は少量であるが、北東コーナーの南で、壁溝に接して刀子が2本並べられた状態で出土している。時期的には国分式期に属する。

第69号住居址（第52図、写真図版35-2）

第47号住居址の西に位置しており、南半部は調査区域外である。東西南北に配置しており、西北と東北のコーナーが検出された。一辺4.3m、壁高25cm、壁溝幅20cm、深さ7cmを数える。西北コーナーよりの壁は第43B号住居址のピットにより破壊されている。柱穴は各コーナーに接して検出された。おそらく、4本主柱穴が明瞭であるものと思われる。カマドは東壁の調査区限界付近で左軸部が検出された。煙道はなく、長さ110cm、幅70cm以上を測る。甕、環がカマドの左側床面に集中しており、鬼高Ⅰ式期古段階に属する。



第52図 第47、69号住居址実測図 (L=64m)

第48号住居址（第53.54.55図、写真図版40.41）

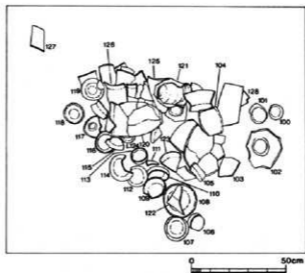
第Ⅱ区東半の中央南限界で、南コーナーを除きほぼ完掘した。第49号住居址に北コーナー付近を切断されており、北半の遺存度は悪い。一辺5.1mのほぼ正方形プランを呈し、壁高は南断面で14cmを測る。壁溝は深さ7cm、幅20cmを数える。柱穴は3ヶ所認められる。カマドは東北壁の中央より右よりに位置し、上位から焼土粒、炭粒の分布が認められたが、遺存状態は悪かった。貯蔵穴はカマドと東コーナー間に楕円形の小規模を呈するものが検出されている。遺物は西壁よりの1mの範囲内で、完形の小形環を中心に30数点が集中して出土した。床面より上位であり、投棄遺棄状態であった。鬼高Ⅰ式期に所属する。

第49号住居址（第54.55図、写真図版40）

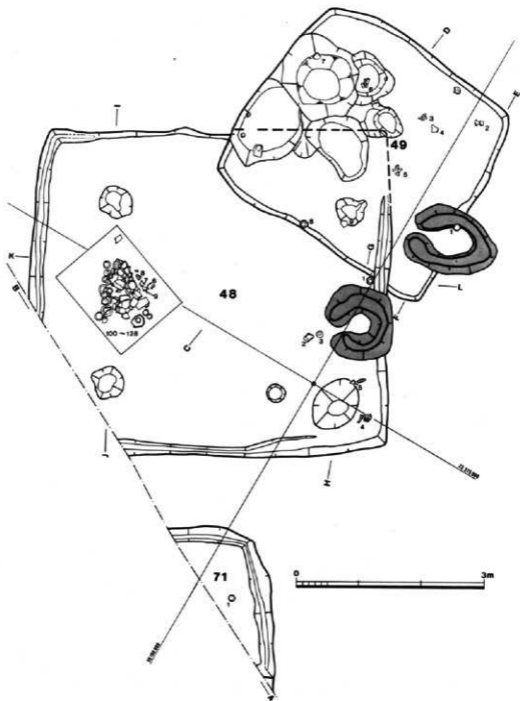
第48号住居址を切断しており、東西南北に配置されている。北辺は短く、南辺がやや長い台形状プランを呈し、各コーナーは丸みを持つ。一辺3.75m、壁高37cmを測る。壁溝、柱穴、貯蔵穴は検出されなかった。カマドは東壁の南よりに位置しており、袖の奥は壁外に張り出す。長さ150cm、幅106cmを測る。西半には床下土壌が確認されたが、遺物はほとんど見られなかった。カマド内より環が出土しており、国分式期に属する。

第71号住居址（第54図）

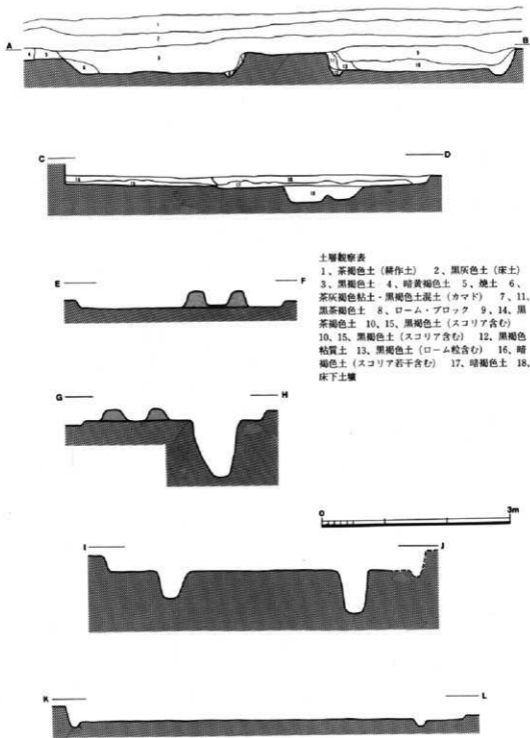
第48号住居址の東南で1.1mの距離を置き、平行して検出されたが、大半は調査区外に埋没している。北コーナーを検出したにとどまる。東よりの調査区限界で、断面においてカマドを確認した。壁高18cm、壁溝の幅25cm、深さ5cmを測る。環が1点床面より出土しており、真間式期にあたる。遺物はこれのみであった。



第53図 第48号住居址土器溜り実測図



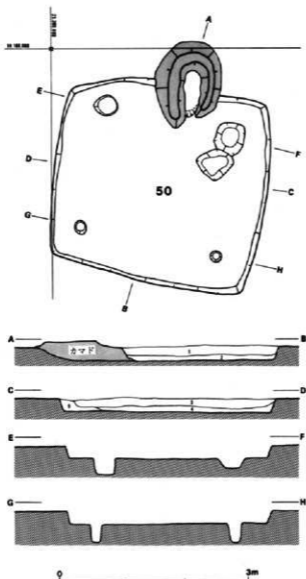
第54图 第48、49、71号住居址实测图



第55図 第48、49、71号住居址断面(L=63.5m)

第50号住居址 (第56図、写真図版42)

第Ⅱ区東半の東南より中央部で検出された。完掘である。小形の住居址で、東西南北に位置し、北辺が短く、南辺が長い台形状プランを呈し、第49号住居址に類似する。一辺3.4m、壁高19cm。壁溝はないが、柱穴が4ヶ所存在する。カマドの遺存土は図示しているほどよくはなく、東壁の中央部やや右よりに位置する。半分は壁外に張り出す。遺物は極めて少なく、国分式期に属する。次の第51号住居址については、考察において後述する。また、第52号地点は市道2367号線に接する部分で、焼土粒の散布が見られたため、住居址のカマドを推定したが、第6号土壌の一部であった。

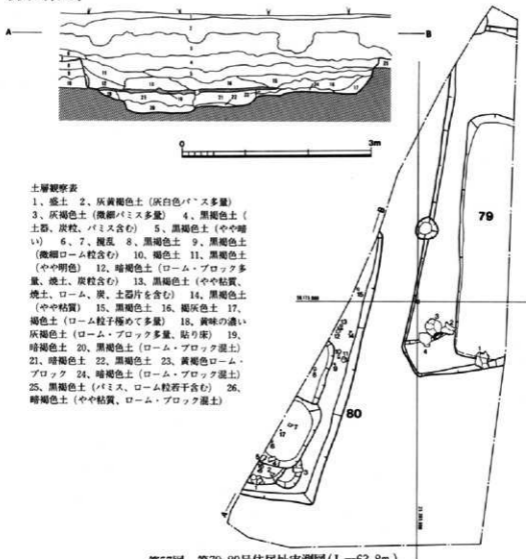


第56図 第50号住居址実測図 (L=63.3m)

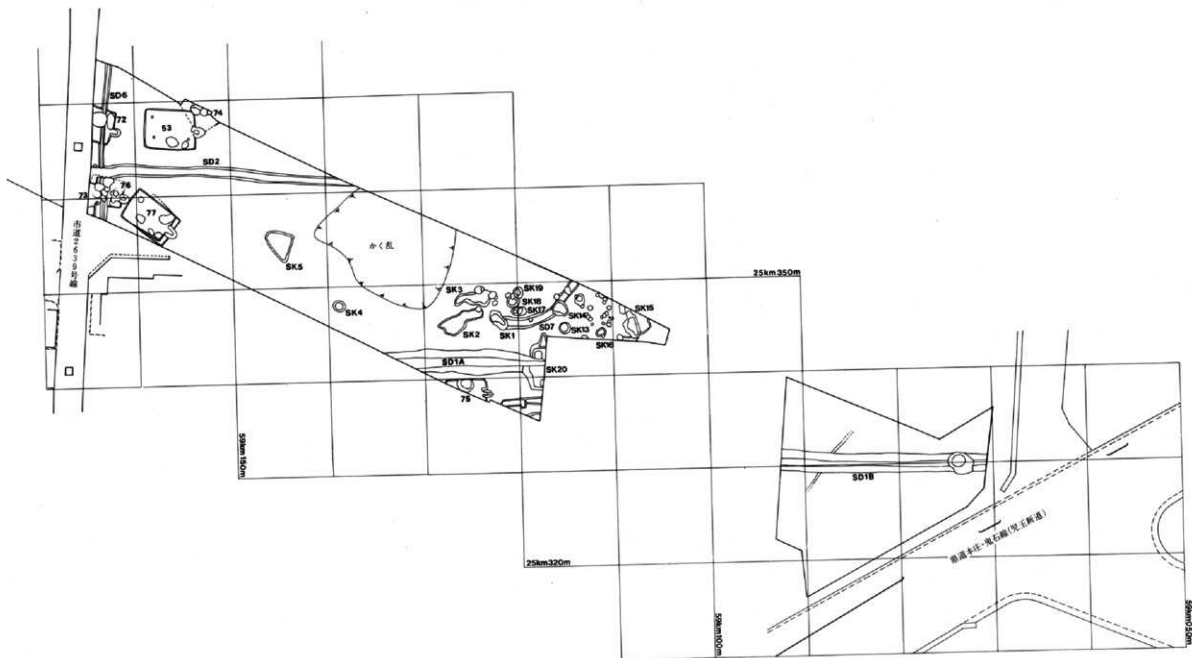
第79、80号住居址 (第57図、写真図版43)

第3次調査により第Ⅱ区の東端で検出した。南縁部は民家に、東及び北辺部がガス、水道管の埋設により、今回の調査対象外とした。わずかな範囲であるが、第4次調査以降の作業を軽減する目的と、遺構の有無確認を意図して開掘した。

第79号住居址は北半で検出され、中央部と東よりを土壌により攪乱されていたが、南壁を確認している。南東コーナーは土壌により破壊されているが、復原すると一辺5m、壁高36cmの規模を呈することが判明した。調査範囲内において壁溝、柱穴、カマド等は検出されなかった。北半はガス管等が埋設されているものの、業者立合いのもと位置確認をした際、これらは遺構面より上位であることを確認しており、最終工事に調査する予定である。遺物は南東コーナー付近で甕が出土している。鬼高式期に属する。



第57図 第79、80号住居址実測図 (L=63.8m)



第58図 第1区道構配置図(10m方眼)

第4節 第Ⅰ区の住居址

第53号住居址 (第59図、写真図版45)

第Ⅰ区の西北端近くで、市道2367号線に接する。完掘しており、ほぼ東西南北に配置された長方形プランの住居址である。ただし、遺構の遺存部分は浅く、壁溝のみの部分もあった。一辺5.6m×4.2m、壁高5cmを測る。柱穴は3ヶ所で検出されたが浅い。壁溝は全周しており、幅22cm、深さ9cmを測る。カマドは東壁の中央部に位置し、軸の一部が壁内にわずかに入るが、大半は壁外にあたる。右軸の壁溝に接する部分より甕が出土している。貯蔵穴は南東コーナーよりの南壁に接してやや小形で円形に近いプランを呈するものが検出された。同部分の西には床下土壌が検出されている。床面はローム質土である。遺物は南東コーナーよりの南壁ぞいに、壁溝内に転落遺棄状態で土器が多く出土しており、貯蔵穴内及び、カマド付近にかけても多く見られた。また、遺構検出前の本住居址上面において、多量の土器片が出土している。須恵器坏身、蓋、土師質焼成の高盤、土師器甕、坏が出土しており、須恵器が目立つ。時期は国分式期に属する。

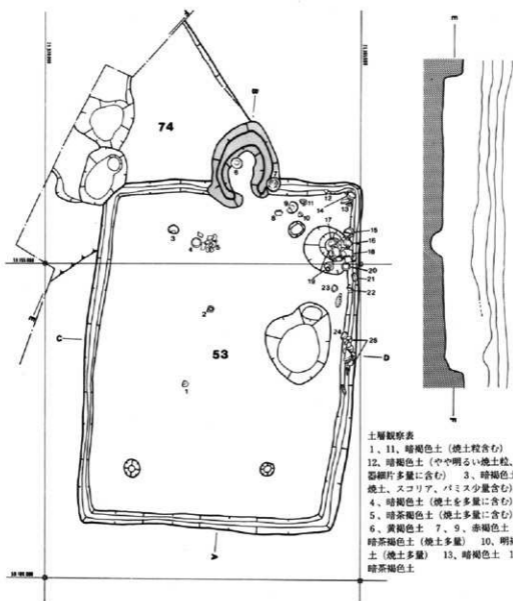
第72号住居址 (第60、61図、写真図版46、47)

市道2367号線下に大半が埋没する。第2、3次調査により確認し開掘したが、西半分はガス管が通過するため、未発掘である。ただし、遺構面は遺存している。遺構面は深く、北東及び、南東コーナーを検出した。一辺3.7m、壁高31cmを測り、東壁に平行するような状態で、溝が縦断する。柱穴は検出されなかったが、壁溝は貼り床施設をほどこした後に掘削されており、幅25cm、深さ2cmを数え、東壁には存在しない。カマドは東壁の中央部に位置しており、若干右側による。壁外に設置されており、両軸端部にあたる部分には甕が倒立した状態で出土した。カマドの長さ110cm、幅96cmを測り、外面とはほぼ同じ範囲でカマド下土壌が検出されている。なお、カマド正面から南東コーナーにかけて小ピットが存在する。床下土壌は北辺部に2ヶ所認められた。中央部のものはかなり深く、径170cm前後、深さ40cmである。遺物はカマド周辺と南壁ぞいに出土しており、甕、台付甕、坏、土鍾が見られる。国分式期に属する。

今回、詳細は行わないが、本住居址の南には第73号住居址が立地する。大半は市道2367号線下並びに、南側の調査区域外にあたるため、道路部分の調査終了後に報告予定である。複数の遺構と重複しており、南側にカマドを置く点や、壁面の状態など第43B号住居址と類似しており、時期も同じく国分式期で調査完了後に第43B号住居址との比較を行う予定である。

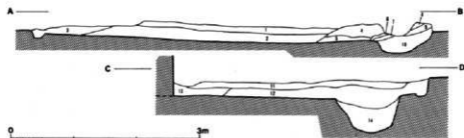
第74号住居址 (第59図、写真図版48-1)

第53号住居址の東北コーナーからカマド部にかけて重複し、第53号住居址に切られる。北側断面により確認されたもので、遺存度は悪く東南壁の一部が検出されたにとどまる。復原すると、第53号住居址のカマド下が南コーナーになる。一辺4m以上、壁高8cmを測り、壁溝柱穴、カマドは検出されなかった。第53号住居址の北東コーナーに接して、床下土壌と推定される不定形な土壌が2ヶ所検出されている。同土壌内より甕、坏が出土しており、国分式期に属する。

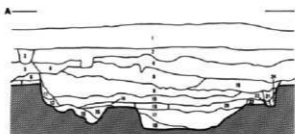
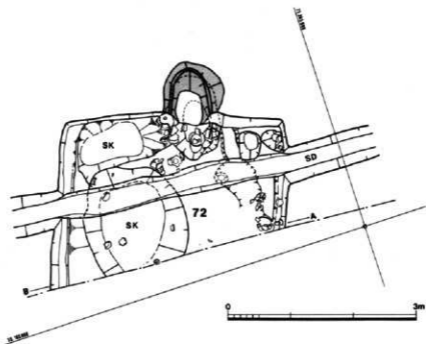


土層観察表

- 1、11、暗褐色土（焼土粒含む） 2、
 12、暗褐色土（やや明るい焼土粒、土
 器細片多量に含む） 3、暗褐色土（
 焼土、スコリア、パミス少量含む）
 4、暗褐色土（焼土を多量に含む）
 5、暗茶褐色土（焼土多量に含む）
 6、黄褐色土 7、9、赤褐色土 8、
 暗茶褐色土（焼土多量） 10、明褐色
 土（焼土多量） 13、暗褐色土 14、
 暗茶褐色土

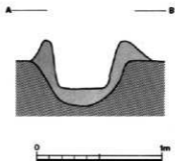


第59図 第53号住居址実測図(L=63.3m)



- 土層観察表
 1、道路面 2、灰褐色土 3、
 擾乱 4、5、暗褐色土 6、
 左同 7、褐色土 8、暗褐色
 土（パミス含む） 9、暗褐色
 （焼土、炭、ローム粒若干含む）
 10、暗褐色土（灰色味帯びる）
 11、暗褐色土（ローム粒多い）
 12、暗褐色土（かなり明るい）
 13、暗褐色土（ローム・ブロッ
 ク多量） 14、22、暗褐色土（
 ローム・ブロック多い、焼土、
 炭粒含む） 15、17、暗黄褐色
 土（ローム・ブロック多量）
 16、20、暗褐色土（灰色味帯び
 る） 21、暗褐色土（暗色ぎみ）
 23、22と同じ（ローム粒少ない）
 24、暗黄褐色土

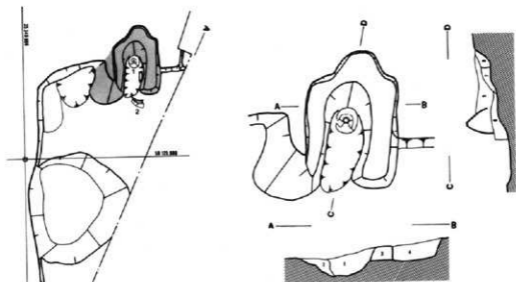
第60図 第72号住居址実測図 (L=64.2m)



第61図 第72号住居址カマド実測図 (L=63.4m)

第75号住居址（第62、63図、写真図版48-2）

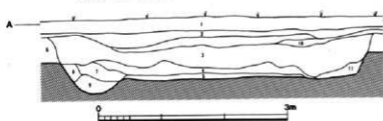
第Ⅰ区の中央部南辺において検出した。最も東南に位置する住居址で、北辺部の約1/2を開掘した。北壁及び、北東、北西両コーナーを確認している。遺存度はさほどよくないが、一辺4.4m、壁高23cmを測り、後述するカマドの位置から東西に長い長方形プランを呈するものと思われる。壁溝、柱穴はない。床面は貼り床施設が認められ、北壁中央部に床下土壌が存在する。カマドは東壁に位置しており、軸はローム層を削り出している。釜穴及び、煙道と推定される部分は壁外にあたり、長さ108cm、幅75cmを測る。内部より北武蔵型甕を倒立し、支脚に転用されたものが、中央部に置かれていた。遺物は極めて少なく、国分式期に属する。



土層観察表 75

- 1、轉作土 2、黒灰色土 3、黒灰褐色土（焼土、パミス、ローム粒多量） 4、黒褐色土 5、黒土・ローム混土（貼り床） 6、黒褐色土 7、黒褐色土（ローム、焼土粒含む） 8、黒灰色土（ローム・ブロック樹状） 10、黒褐色土（ローム・ブロック含む） 11、黒褐色土（ローム粒多量） 2、3間はローム・ブロック

第63図 第75号住居址
カマド実測図（L=63.4m）



土層観察表

- 1、5、黒灰褐色土（ローム粒多量） 2、3、黒褐色土（焼土多量に含む） 4、攪乱 6、暗黄褐色土（よごれる） 7、焼土 8、ローム・ブロック

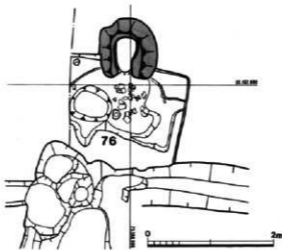
第62図 第75号住居址実測図（L=64m）

第76号住居址 (第64図、写真図版49-1)

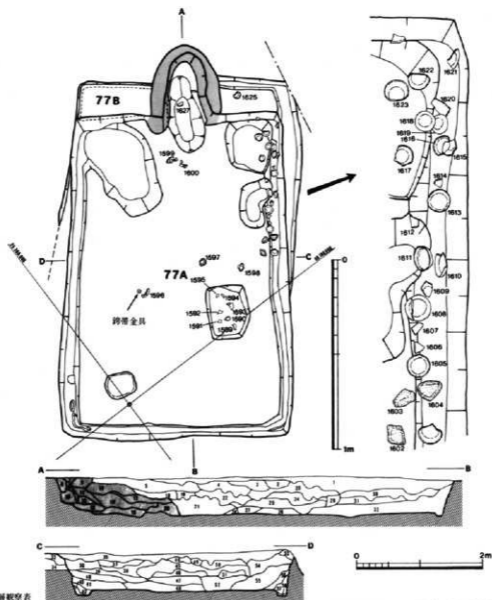
第Ⅰ区西端で、第3次調査時に検出した。地山面より上位の黒土層面で検出した。擾乱が著しいが南東コーナーを確認している。北半は擾乱されており、遺構は消滅している。西半は溝と第73号住居址が重複しており、壁面等は把握不可能であった。壁高は7cmを数ぞえ、壁溝、柱穴は検出されなかった。カマドは東壁面に位置し、袖部は壁内に見られる。長さ94cm、幅90cmを測り、下部に皿状土壌が観察される。床下土壌はカマドの正面にあり浅い。本土壌の内外において、多量の土器片が出土している。また、同土壌の西で、溝の周辺に分布する土壌群は本住居址に伴う床下土壌の可能性があり、この範囲を包括すれば、本址は一辺3m前後を測ることになる。時期は国分式期に属する。

第77号住居址 (第65、66、67図、写真図版49-2)

第3次調査で新たに検出した。ほぼ完掘しており、2軒が重複する。大半が遺存する方を第77A号住居址とした。本址は上面の擾乱土を剥ぎ取った状態で、遺構の輪郭、遺物が検出されたため、当初より詳細な発掘を実施した。遺物は最上面からかなり密集しており、遺物ドットマップを作成した。遺物の分布状態については後日報告し、今回は遺構及び、床面上の遺物について紹介しておく。長方形プランを呈し、東西より約45°前後主軸がふれる。北コーナー付近は擾乱により上面が破壊されていたが、一辺5.1m×3.7m、壁高47cmを測る。壁溝はカマドが位置する壁面以外に廻っており、幅30cm深さ8cmを測る。柱穴は存在しない。カマドは東南壁の中央部に位置しており、壁外にのびる。煙道はカマドの後方を精査したが遺構検出面には存在しなかった。長さ140cm、幅110cmを数ぞえ、内部壁面の焼土化が明瞭であった。内部より若干の土器片が出土している。床面は貼り床施設が観察され、床下土壌が3ヶ所において検出した。ただし、比較的浅い。貯蔵穴は南コーナーに接して浅いものが検出されたが、貯蔵穴の機能をもつものか不明である。遺物は南コーナーより西北方向へ、壁溝に転落した状態で完形に近いものが多数出土している。須恵器甕、坏、蓋、土師器甕、坏、土鍾、鉄器、鈎帯金具が見られた。執筆現在遺物整理中であるが、国分式期に属するものと推定される。



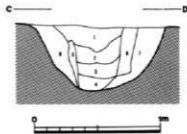
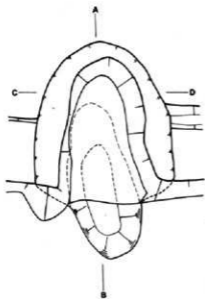
第64図 第76号住居址実測図



土層観察表

- 1, 35, 黒褐色土 (灰白色パミス焼土、炭粒含む) 2, 黒褐色土 (粒子荒い、土器細片多い) 3, 黒褐色土 (22層混入)
 4, 30, 38, 54, 黒褐色土 (粒子きめ細かい、ローム、パミス、焼土、炭粒含む) 5, 黒褐色土 (ローム・ブロック含む)
 6, 黒褐色土 (粘性弱、焼土、炭粒含む) 7, 焼土ブロック 8, 黒褐色土 (焼土粒含む) 9, 焼土 10, 黒褐色土 (きめ細かい) 11, 黒褐色土 (粘質土、焼土粒含む) 12, 黒褐色土 (粘土質、焼土粒含む) 13, 暗褐色土 (粘質土、焼土粒含む) 14, 暗褐色土 (やや粘質、ローム粒、ローム・ブロック混入) 15, 黄褐色土 (やや粘質、ローム粒多い)
 16, 褐色土 (やや粘質、焼土粒多量) 17, 暗褐色土 (ローム粒まだら状) 18, 黒褐色土 (ローム粒、ローム・ブロック混入、焼土、炭粒含む) 19, 黒褐色土 (やや暗色きり) 20, 黒褐色土 (やや粘質、ローム粒、ローム・ブロック混入、焼土、炭粒含む) 21, 27, 黒褐色土 (20と同じ、前者はローム粒少ない) 22, 31, 40, 黒褐色土 (粒子細かい、焼土、炭、ローム粒含む) 23, 45, 黒褐色土 (ローム、パミス粒若干含む、黒色味帯びる) 24, 46, 51, 黒褐色土 (やや明色) 25, 47, 黒褐色土 (焼土、炭粒含む) 26, 黒褐色土 (粒子細かい) 28, 32, 48, 黒褐色土 (ローム、炭粒含む) 29, 黒褐色土 (23, 31の混入)
 36, 黒褐色土 (パミス多量) 37, 黒褐色土 (黒褐色土1に似る) 39, 黒褐色土 (36と同じ、パミス少ない) 41, 暗褐色土 (やや灰色味帯びる) 42, 57, 黒褐色土 (ローム、パミス含む) 43, 58, 暗褐色土 (42とローム粒混入) 44, 黒褐色土 (粒子荒い、土器細片多量) 49, 攪乱 52, 黒褐色土 (暗色きり、ローム・ブロック含む) 53, (1にパミス含む) 55, 黒褐色土 (52パミス含む、密) 56, 黒褐色土 (全体にローム粒含む) 33, 34, 地山

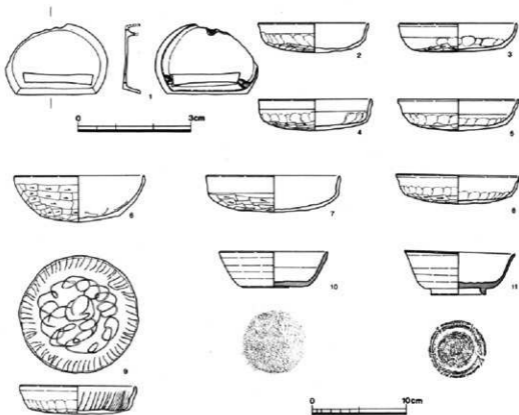
第65図 第77号住居址実測図 (L=63.5m)



土層観察表

- 1、黒褐色土 (焼土、ローム粒含む) 2、黒褐色土 (粘質、焼土粒含む) 3、黒褐色土 (粘質) 4、暗褐色土 (粘質、焼土含む)
5、6、焼土ブロック 7、8、黒褐色土 (緻密)

第66図 第77号住居址カマド実測図(L=63.5m)

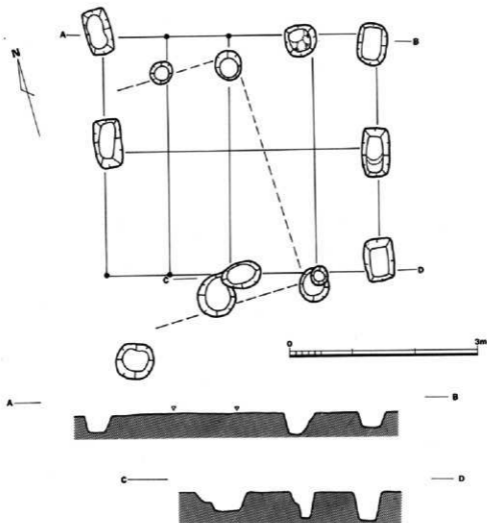


第67図 第77号住居址出土遺物

掘立柱建物（第68図）

住居址以外の遺構の中で、ピット群は限定された位置で検出された。第Ⅱ区東半において検出された一群は、比較的企画性のある配置を示しており、第49、50号住居址に囲まれた部分のピット群は、2軒の掘立柱建物として把握した。

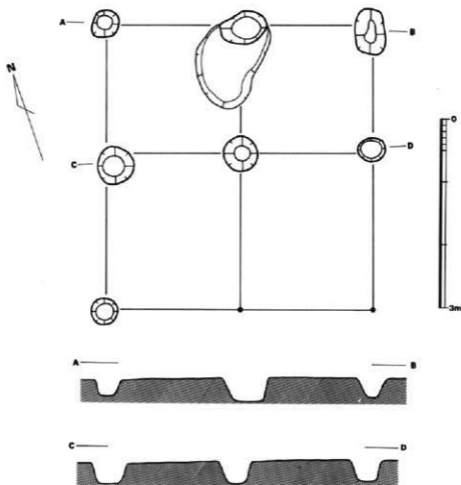
掘立柱建物1は復原される位置に、すべてのピットが確認された訳ではないが、ほぼ方形プランを呈する。西辺の一部が、住居址内にかかり、2ないし、3間と推定される。柱突は径70cm、深さ40cm前後で、長方形を呈するものが見られる。遺物は皆無であった。主軸は第50号住居址と同方向であるが、同住居址と北東端の柱穴が近接しており、同時存在はなかったものと推定される。



第68図 掘立柱建物1実測図(L=63.4m)

掘立柱建物 2 (第69図)

掘立柱建物 1 の東に接して所在する。一部が未調査にかかるものの、ほぼ全容を把握することができる。径 65 cm、深さ 40 cm 前後の柱穴よりなり、2 間四方の規模を呈する。掘立柱建物 1 とは約 4° 向きを変えている。本遺構周辺においては土器片が皆無に等しかったが、柱穴に接して 1 点の国分式環が出土しており、同期に属する遺構と推定される。なお、第 I 区東半付近で検出されたピット群も建物遺構になる可能性があるが、本遺構とは規模等が異なる。



第69図 掘立柱建物 2 実測図 (L=63.4m)

土壌及び溝

住居址以外の遺構については、特出すべきものがきほど見られないが、土壌20基、溝8本、ピット、道路跡、中世墓、井戸が検出された。ピット及び道路跡に関しては別に述べた所であるが、土壌は不定形な1～5と、長方形を呈する8～11の2種に大別される。ただし、後者は断面観察から最近のイモ穴であった可能性が大きい。不定形な土壌は第Ⅰ区中央部に集中するが、これらにまじり13は円形を呈している。内部からは人骨、鉄器、陶器が出土しており、中世墓と推定される。同様な規模、形態を見せるものに、14、17～19が近接しており、周辺が中世墓群である可能性が暗示される。本遺跡の周辺においては、西北350mに所在する社具路遺跡に中世墓群が検出されており、両者の関連性が今後問題となろう。

溝は第Ⅰ区東半において2本の大溝が検出されているが、これは別項で述べたように、屋敷の堀となる可能性を秘めている。これと平行して走る2は、第73号住居址を切断しており、国分式期より新しい。3～5も同様に東西南北に走り、意図的に掘削された遺構と推定される。6は市道2639号線の東に平行して南北に通過する。比較的深く明瞭な遺構であったが、遺物は皆無であるのは遺憾である。ただし、同道路並びに、本溝に対して、西が旧大字西富田で、東は旧大字東富田にあたり、字界に関連した遺構である可能性が示唆される。なお、7については、弧状に廻るため円墳址とも考えられたが、浅く幅が狭いことと関連する遺物が出土しなかったことから、周辺の遺構との関係より把握されるものと思われる。

次に今回の報告では図示等を行っていないが、第Ⅳ区では住居址、溝、河川跡が検出されている（各項目で今回の遺構件数に含めていない）。この内、河川跡は社具路遺跡と夏目遺跡の間を流水する河川跡の一部と考えられ、耕作土を剥いだ時点で、大量の砂利が扇状台地の礫層まで連続してつづいていた。この部分に住居址、他の遺構はなく、社具路遺跡、薬師遺跡及び本遺跡の北限は同河川跡に左右されているものと解される。詳細は第4章第3節にゆだねた。

第4章 考 察

第1節 第51号住居址と紡錘車について

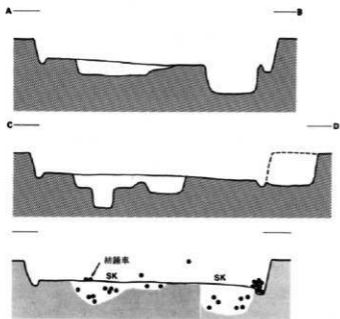
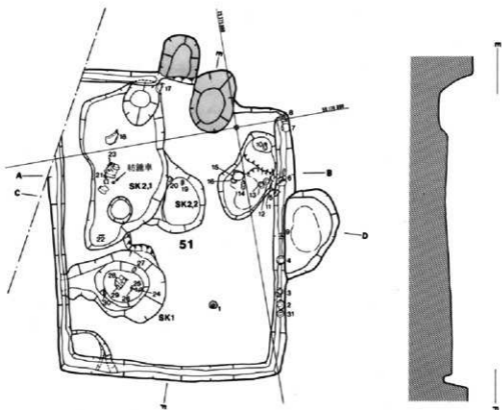
第Ⅱ区の東端で、市道2367号線に接する調査区北限付近において、第1次調査時に1軒の竪穴式住居址が検出された。当初は北側の隣地が調査完了後に崩落するおそれのあるため、幅員限界より約1m内側までを調査対象とした。その結果、住居址の南半を検出し、壁溝、床下土壌の一部、カマドを確認した。第2次調査においては、周辺の土質がしまっており、崩落の心配がないため、幅員限界まで開掘し、残りの床面の検出に努めた。この時点で、昭和61年1月23日に床面より、常に新聞報道等で著名な線刻銘文紡錘車を発見した。銘文の存在は出土時に確認している。しかし、調査期間の制約から床面下の調査は第3次調査で行うこととし、この間に当該期の遺構の類例を勉強した。最終調査では床下土壌を検出しており、床面構造を把握するに至った。以下に遺構と遺物を報告し、現状での小考を述べる。

遺 構 (第70図、写真図版50)

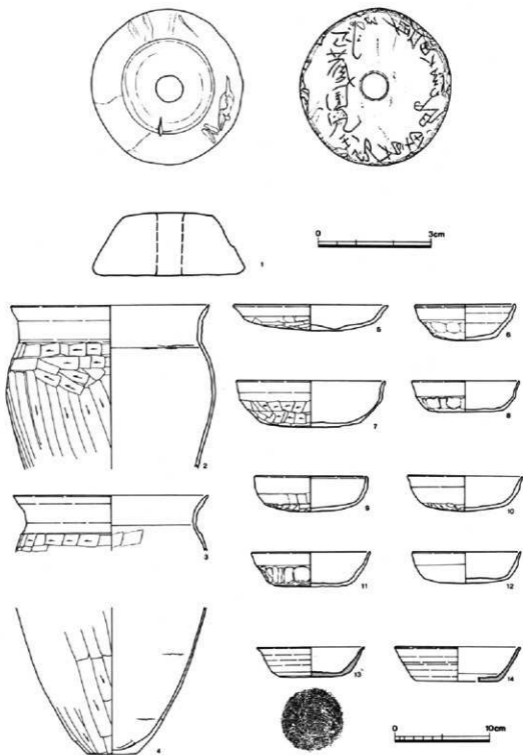
周辺の土層は、Ⅰ耕作土層、Ⅱ灰褐色土、Ⅲ暗褐色土の順に大別され、本住居址は第Ⅲ層以下において確認された。ほぼ東西南北に配置されており、東西4.9m、南北4mと東西にやや長い長方形プランを呈する。ただし、東壁はカマドをはさみ南側が内側に入りこんでいる。南壁の中央部は土壌7により上面が破壊されているが、下部の壁溝は残存している。壁高は最大40cm、壁溝は幅24cm、深さ7cmを測り、カマド部分から東南コーナー以外は圍繞しており、かなり明瞭である。これに対してカマドの遺存度は悪く、詳細な構造を知り得るまでに至らなかった。東壁の中央部で壁外に平面U字状の掘り込みが見られ、底面は床面より上位である。長さ74cm、幅62cm、深さ22cmを測る。この遺構の右側に接して、壁部内外にかかる楕円形の土壌が検出された。長径102cm、短径66cm、深さ17cmを数ぞえ、焼土粒、炭粒が上位より両遺構に堆積しており、やはりカマド跡と推定される。柱穴は精査したが検出されなかった。床面の状態は、貼り床施設はなく、ローム質土を叩きしめていた。床下土壌が数ヶ所検出されており、土器等も包蔵されていた。土壌1は西北コーナー付近に位置しており、不整形円形で径120cm、深さ35cmを測る。一部は2段に構築されている。また、北側は溝状に壁溝まで貫通している。甕の破片が出土している。土壌2は床面北辺の中央付近に位置し、厳密には2基よりなる。大形の土壌は長径220cm、深さ23cm。小形土壌が径90cm、深さ37cmを測る。やはり甕の破片が出土しており、本土壌を埋めて形成された床面上に紡錘車が出土した。

遺 物 (第71図)

覆土中に土器等は少なかった。完形に近いものは南壁溝ぞいに転落遺棄状態で出土している。器種としては土師器甕、坏、須恵器坏が出土している。東南コーナー付近の床下に所在する土壌は、貯蔵穴であるのか床下土壌かは判明しなかったが、内部より甕、坏が出土している。このような遺物の配置状態は、同時期に所属する第20、53、72、77号住居址においても類例が見られる。他に土壌2上面で鉄製品が出土した。



第70图 第51号住居址实测图(L=63.5m)



第71图 第51号住居址出土遺物

線刻銘文紡錘車（写真図版51、52）

線刻銘文紡錘車は、住居中央よりやや北東よりの床面に、置かれたような状態で出土した。土もあまりこびりついておらず、取り上げ直後に、武蔵国児玉郡草田の文字が読みとれるほどの保存状態であった。縁辺部には細かい剝離面や、擦痕が観察されるものの、完形状態といってもよい。全面が摩滅しており、光沢をもつ。上辺直径4.075cm、下辺直径2.43cm、厚さ1.63cm、穿孔孔径0.7cm、重さ37.5gを測り、蛇紋岩製。線刻文字は上辺の面を一周する状態で刻まれている。当初は16文字読みとれたが、最終的には17文字確認されている。線刻部を破壊した剝離面は摩滅しており、剝離後かなり使用されていたことを物語っている。

銘文の解説は以下のとおりである。まず、「武蔵国児」の文字までは縦書きにほぼ同じ大きさで刻まれており、「玉郡草田郷」の5文字は縁辺部を弧状に廻るが、最初の文字と同様な大きさでつづく。さて、次の8文字は、解説されるまでに数種の見解が生じた部分である。文字の大きさは1段小さくなり、しかも線刻は段々と細く小さく不明瞭となる。各文字の筆順はあっているようで、はじめに縦に書いていたのが、途中で記録内容すべてを記載するのに面に極力つかいきるため、文字を小さくし弧状に書いたものと推定される。「武蔵国児玉郡草田郷」以下の文字の内、唯一読みとれるものは3番目の「大」のみである。大の次で4番目の字は、縁辺部が大きく剝離しており、部分的な文字で、「目」もしくは、「同」の左欠落字とも解された。その下の5番目は「四」の字に見えたが、中の八状に見える線は極めて細い。6番目は最も擦痕が多く重複しており、線刻との区別が容易ではない。「年」とする意見がでた。当初考えられた3番目から6番目の4文字の解釈は、年号とする「大同四年」と、人名なし、職名を想定した「大目」云々とする意見であった。しかし、大同四年と解説するには国、郡、郷の後に年号が記載される文体と目と判読することに疑問があること。大目と解釈すると、武蔵大國で従八位上にあたる大目は1名であり、出土した住居遺構の性格からは疑問しせざるを得ない。記載された文字からは国、郡、郷の順で記録的であることから、後の8文字も同様に記録的な性格を秘める可能性がでた。発見当初、すでに郷の下の2字が「戸主」ではないかとの意見も聞かれた。以下は国立歴史民俗博物館助教授である平川南氏の御教示により完訳できたものである。「戸主大田^ノ身万呂」。郷の下は戸で、左側はノの部分にそって剝離したようで、ノを左側まで長くのばし、戸主を一字にみせた文字の類例が多く見られる。田は左半分が欠落しており、復原すると字の大きさが不均等ではなくなる。マは部の略字で、呂は中央部で武と重複している。

「武蔵国児玉郡草田郷戸主大田^ノ身万呂」の文体は、平城宮出土木簡や正倉院文書と同様の記載方式であり、記入された紡錘車が、税として上納される布の生産に関連した織機の部品であることから、木簡と同様な記録的意味あいを示唆するものと考えられる。一方、草田郷の地名については、出土した国分式期の土器と近い年代に編纂された、和名抄高山寺本の中に、「児玉郡」振太、岡太、草田、大井の4郷が記載されており、同名が見られる。しかし、刊本では草田にあたる部分が^ノ黄田と記載されており、遺跡地に児玉郡児玉町吉田林が存在することから、久しく草田は誤字と考えられてきた。ちなみに、紡錘車が出土した遺跡と、吉田林一帯に分布する遺跡とは別の遺跡群であり、本遺跡を草田郷の一部と考えると、吉田林一帯の遺跡は草田郷以外の郷に属する可能性が大きい。草田の読み方については、和名抄の中に武蔵国埼玉郡草原を加也波良（刊本）と読んでおり、高山寺本では荻原と

記載されていることから、カヤハラと発音した可能性が高い。

郷名以下の人名については、地方史を語る上で重要な内容を含んでいる。解説された大田部の類例については、文献中にも数例認められ、以下のとおりである(志田 1979)。

大田部直乎多麻呂 大田部直園成 大田部直守宅亮 大田部足人 大田部虫麻呂 大田部史加比麻呂 大田部三成 大田部荒耳 大田部月麻呂 大田部山前 大田部伊須伎 大田部志真刀自亮

大田部とは大化改新以前に、屯田の開発や耕作に従事した集団である。他に大田臣、大田君、大田人、大田史、大田直などの人名がみられ、屯田経営の組織的な管理、運営が大田部集団を率いて行われていたことが推定されている。また、大田部が置かれた付近には、屯倉が存在した可能性があることも指摘されている。

風土記の分析から、大田部について論考された志田淳一氏によれば(志田 1979)、編成にあたっては渡来人を集団的に割きとり、開発しつつ移動していったものと推定されている。新たな大規模な農耕開発に、半島の土木技術を導入したのであろうか。このような集団の移動は、長幡部についても同様であると論述されている。本遺跡に隣接する地域では、賀美郡に長幡部神社が鎮座しており、他に今城青坂稲実神社、今城青八坂稲実神社、今城青坂稲実池上神社が分布することから類推して、賀美郡内には渡来系集団が入植されたことを暗示するものと解されている。ちなみに賀美郡にあたる児玉郡上里町は、五領式期の遺跡が極めて少ないが、和泉から鬼高式期にかけて類例が増加します。

大田部銘の紡錘車出土した南大通り線内遺跡の南西方一帯で、児玉郡児玉町八幡山かかる部分には、糸里制遺構が広範囲に分布する。中央部を女堀川が流水しており、同河川により形成された肥沃な土地が、水田開発に適していたものと考えられる。この肥沃な土地を囲むように五領式期の遺跡が分布しており、同時期に低地への水田経営の進出が確立したものと推定される。なお、前時期にあたる弥生時代には、遺跡の分布状態より見て、谷田の開発にとどまったものと考えられる。しかし、本地域で遺跡が急増するのは和泉式期に至ってからである。五領式期以来存続する遺跡の数、範囲を越え、新たに出現するものに夏目遺跡、西富田新田遺跡、南大通り線内遺跡、二本松遺跡など西富田遺跡群に多い。また、本地域の首長墓に古墳葬制が採用されたのも和泉式期であり、本地域は武蔵でも特に古式古墳が集中する。金嶺神社古墳、公卿塚古墳には叩き目格子文のある特殊な埴輪も見られることから、本地域の古式古墳遺構に際しては陶部集団の存在も暗示されるが、古墳葬制を採用した首長墓出現の背景には、和泉式期に大規模な農耕生産範囲の拡大が、実行されたことを物語るものであろう。南大通り線内遺跡における大田部は、このような時期に入植した集団の末裔であろうか。

大田部が南大通り線内遺跡の第51号住居の居住者のみならず、同名を名のものが周辺に集団として存在した可能性については、時期が坂上ものの大嶋郷戸籍文書の中に、一郷内に孔玉部が九割をしめる類例から見れば、大田部が西富田遺跡群周辺にも広く散在していたことが伺われる。現在のところ、埼玉県内には大田部に関連した文献、地名はほとんど見られないが、和名抄の埼玉郡大田郷、現地名では秩父郡吉田町大字太田部、大田部川、児玉郡児玉町太駐がある。また、児玉工業団地内の蔭塚遺跡からは、大田の墨書土器が出土しており、児玉町阿知越遺跡では大の字を線刻した紡

轡車と、多量の田の字を墨書した土器が出土しており（鈴木 1985）、今後、考古学的資料の充実が期待される。大田墨書を出した将監塚遺跡は、南大通り線内遺跡と同じ微高地の延長上に位置し、大字太田部は、地理的には児玉郡の最奥部に位置し、神流川水系に属する。太駄については、もとより大田と読む見解があり、あるいは大田部に関連するかも知れない。

節 2 節 南大通り線内遺跡小考

第1～3次調査で判明した遺構の内、調査が完了した地点の部分のみ遺構編Ⅰとして報告した。したがって、各種考察は調査地区全域の完掘をもって述べるべきであるが、現状で判明している遺構の内容と問題点についてまとめておく。

住居址は83軒検出された。これらは著しい重複が観察されるが、特に西半部に顕著であった。住居址の消長は、第8号住居址が和泉Ⅰ式期に帰属し、最古にあたる。次の和泉Ⅱ式期では第8号住居址のすぐ横に、第12号住居址が営まれており、いわゆる初期カマドが完成された状態で出現している。他地点で和泉Ⅱ式期に属するものとしては第34号住居址があげられ、現状では第Ⅱ区西半より第Ⅲ区東半の部分が本集落を最初に形成したグループの一つと推定される。第12号住居址で検出されたカマドについては、支脚がかなり全面に位置しており、支脚と壁面の間に何らかの構造物（たとえば垂直にのびる煙突）が存在した可能性を暗示している。

鬼高Ⅰ式期に入ると、住居の軒数は急激に増加する。鬼高Ⅰ式期古段階にあたるものに第69号住居址をあげよう。しかし、同時期に所属するものは現状において少なく、急増するのは次の鬼高Ⅰ式期新段階からで、第6、10、15、18、26、28、60、65号住居址と、和泉期の範囲を一回り広くした状態である。カマドはすべてに見られるが、第18号住居址は壁面から分離しており、この種の構造を示すカマドが、本段階まで継続していることを明示している。第10号住居址のカマドは、左に支脚を置き、右に直接竈を設置した状態で、放置遺棄状態の土器群が検出された。このようなカマド内に竈2点を並列に置き使用する類例は、児玉地方の鬼高Ⅰ式期に多く認められ、地域な特色である可能性が強い。同住居址のカマドには大形単孔竈が壁面近くの軸内部に、埋納された状態で出土した。また、その右側軸外にも小形竈が据置かれており、何らかの祭祀に関連するものと推考される¹³⁾。遺物の検出状態で興味をひく点は、第26号住居址内の南部で、一括投棄状態の土器溜りが検出されたことである。第48号住居址においても完形に近い小形の杯類が多量に出土しており、これらは床面より浮いた状態で確認されたことから、明らかに住居廃絶後の産物である。先の第12号住居址でもやはり各種土器群がおよそ80点余出土しており、最近類例が増加している¹⁴⁾。なお、住居址内の覆土を観察すると、人為的に埋められたものも認められる。第60号住居址のカマドには軸部に竈2点が補強材として転用されており、壁外にわずかに煙道が遺存していた。本遺跡で検出されたカマドの多くは、他地域で確認されるような、壁外に長く直線状にのびる煙道が検出されない。第60号住居址のごとく、わずかに壁外に張り出す例から想定されることは、黒井峰遺跡で確認されたような、壁面を垂直にのびる、煙突状遺構の存在を示唆している。

鬼高Ⅱ式期では、継続的な様相を示し第11、16B、17、19B、24、43A号住居址などが見られる。時期的に細分されれば、空白期間もあるが、第24号住居址では放置遺棄状態で遺物が多量に出土して

いる。特にカマド内外の遺物配置状態は興味をひく。第42号住居址は長方形プランを呈し、6本柱であった可能性があり、カマドがコーナー部に位置する点から、通常の住居構造とは異なる。また、隣接する第45号住居址はかなり小形で中央部に炉をもち、居住的性格を示すものではなく、他の使用目的を考慮する必要がある。

いわゆる鬼高Ⅲ式期(鬼高式最終末)の資料は少ない。今回詳細をひかえた第36A号住居址は、本期に属するがカマド、床面より須臾器、土師器の完形一括品が得られており、同時期の標式資料となりうる要素を含む。

真間式期の資料も少ない。第39号並びに、第71号住居址が該当し、遺構、遺物とも良好ではない。第39号住居址は完備ではないが、北方のゴミ穴の観察によれば、比較的規模の大きい住居址と推定される。

国分式期に属する例は多く、範囲も広がる。第2A、9A、13B、16A、20、27、66、41、43B、47、49、50、51、80、53、72、73、74、75、76、77号住居址をあげることが出来、これらは第Ⅰ、Ⅱ区東半と第Ⅲ区の2群に大別される。前者は第47、49、50、51、53、72号住居址が直列ないし、平行して企画性のある配置状態を見せ、住居の規模も著しい差は見られない。これに対し、第Ⅲ区の群では第9A号住居址を最大とし、第13B号住居址のごとく最小かつ、カマドを2つ持ち、居住要素をもたないものなど多様性に富む。住居の規模からみれば、第9A号住居址が最も大きく、周辺には第8号住居址、第39号住居址など各時期で最も大形の住居址が集中しており、第78号住居址は規模が最大ではないが、間仕切り遺構を持つ点で、他の住居址とは異なる。したがって、遺構からは第Ⅱ区西半より第Ⅲ区東半にかかる部分に、大形及び特殊な住居を構えた一族が、存在したことを物語っている。

今回の報告で住居址以外は省略した。第Ⅰ区東半には多数のピット、土壌、溝が検出されている。大溝は中間部を未発掘状態であるが、2本平行する可能性がある。同溝に接して中世墓が検出されており、ピット群は建物跡である可能性もある。ちなみに、周辺の名称には屋敷の名が見られ、両者の関連性が伺える。

以上、3次にわたる調査では西富田遺跡群の集落構造を把握する上で、数多くの資料が得られる結果となった。次報告では遺物を中心とした考察を予定しているが、特に重要な遺物については先行して発表し資料の温存をさせた。参考になれば幸いである。

第3節 西富田遺跡群の範囲と性格

本庄市内には170ヶ所を数える周知の遺跡が存在する。これらの大半は、本庄台地上に立地するが、時間的には古墳、奈良・平安時代に所属し、住居遺構、すなわち集落跡で構成される。分布範囲や地理的条件から、巨視的には群として把握することが可能であるが、現在までにこれらの遺跡を群単位で研究した類例は少ない。本遺跡を包括する地域は、西富田遺跡群として把握されている。他に東富田遺跡群、今井遺跡群、大久保山遺跡群等、個々の遺跡の範囲、性格、規模が判明するにしたがって、よりスケールの大きい単位で吟味することが可能になりつつある。後述するごとく、さらに遺跡群の集合として大規模な大遺跡群単位からの検討も必然的な命題となりつつある。

西富田遺跡群の範囲については漠然としている。その範囲、性格、規模等が報告された類例は少な

い。また、西富田遺跡と西富田遺跡群が混同されているようであるため、この点の整理から行う。報告書等で西富田遺跡と呼称されている地点は、大字西富田字夏目 743-2 番地周辺を中心とする部分で、昭和35、38両年に早稲田大学により発掘調査が実施された。その後、本庄市史資料編には、字名を取り夏目遺跡と命名され、以後同名が周辺遺跡として用いられるようになった。昭和56年度のお金楨大通り線建設に伴う発掘調査では、総合的な発掘であったが、同遺跡の南北の境界が把握されるに至った。夏目遺跡の北部には市指定文化財である二本松遺跡が所在する。本遺跡も前者同様に道路建設に伴う発掘調査で、南北の範囲が判明している。夏目遺跡の南部は社具路遺跡が位置する。これら各遺跡の北側には、今回報告した南大通り線内遺跡と、南小学校内の薬師遺跡、西富田本郷遺跡が所在する。また、相対する西側では、西富田新田遺跡と大字今井字諏訪の上越新幹線建設に伴う発掘調査で判明した、今井諏訪遺跡が立地する。遺跡地図に記載されている番号から、その範囲を示すと本庄84~97号遺跡までが一群としてとらえることが出来、以西の今井遺跡群とは岡越自動車道付近で一線を画することが可能である。ちなみに今井遺跡群は本庄98~106号遺跡及び、工業団地内の特監塚遺跡を包括する一群として設定することができよう。

西富田遺跡群は、大字今井の一部にも位置するものの、その中心は大字西富田に属し、東東北方向に派生する微高地に立地する地理的条件を指示している。遺跡群の南辺は、女堀川による沖積のため、水田耕作に適した農耕生産地帯が広がり、桑里制遺構が分布している。一方、以北は久城堀が流水しており、さらに、段丘崖付近までは、集落跡がまったく認められず、遺跡の空白地帯となっている。

本遺跡群の性格については、社具路遺跡南地点より五領式土器が出土しており、諏訪遺跡においても五領式期の周溝墓が検出されている。しかし、次期の和泉式期では様相が一変する。すなわち、五領式期以後に移動が見られ、和泉Ⅰ式期の存在が量的に少ない。ところが、和泉Ⅱ式期に入ると、突如として遺跡の範囲が増加する。二本松遺跡は和泉Ⅱ式期の単純遺跡であるが、同時期以降に継続する遺跡に夏目遺跡、南大通り線内遺跡、薬師遺跡、社具路遺跡北地点、西富田新田遺跡、諏訪遺跡があげられ、以後は鬼高、真間、国分式期へと移動しつつ遺跡群を構成していく。このような時間的な推移は、西方の今井遺跡群が主として真間、国分式期に群を構成するのと異なり、両遺跡群の内容差は明確である。

本遺跡群における個々の遺跡の立地は、微細な地理的差異により分布状態を細分することができる。本遺跡群が特殊な立地環境を示す条件として、現在遺跡群内に河川が見られないことにある。すなわち、生活用水の確保の問題である。ところで、本庄市には特異な自然現象として、いわゆる久上水の存在があげられる。すなわち、ある一定の気象条件が重なると、特定の場所から湧き出し、微高地ぞいに流下する現象で、本遺跡群内には本庄126号遺跡下と、西富田新田遺跡西南方の下郡街道添い湧水地、社具路遺跡北地点西方の西富田境湧水地、西富田新田遺跡西北方で通称カモ沼の西原湧水地が存在しており、これらを結ぶ流路が出水時に観察される。その一つ、西富田新田遺跡の南側を通過し、夏目遺跡と社具路遺跡間をへて、南小学校体育館方向へ流水する流路は、一部発掘調査が実施されたが、いわゆる伏流水路的な状態ではなく、埋没した自然河道的な堆積を示していた。しかし、以西の今井遺跡群内で発掘された延長線上の大溝などは、人為掘削の性格を示唆する様相を示しており、あ

る時期に一部自然河川を利用した壑の、大規模な掘削事業が行われた可能性も考慮される。同河道の西辺は、本庄97号遺跡（諏訪遺跡南地点）、95号遺跡が東東北に派生する微高地に立地している。その東には社具路遺跡北地点が位置するが、前者とは西富田境湧水地を含む微低地により隔絶される。社具路遺跡北地点、南大通り線内遺跡、薬師遺跡は同一微高地に立地しており、範囲確認調査の結果、一連の大規模遺跡であることが判明した。諏訪遺跡北地点を西限とする一群には西富田新田遺跡、夏目遺跡が同一微高地に位置する。その他、二本松遺跡は現久上壑の右岸上に単独で立地しており、時期的にも単一で独立している。南辺の社具路遺跡南地点と西富田本郷遺跡はやはり久上水路により、社具路遺跡北地点、南大通り線内遺跡と分離される。西富田遺跡群の地理的グループ別は5群に分類されるが、その消長は社具路遺跡南地点及び、諏訪遺跡北地点の五領式期が水田農耕生産地により近接する地点に所在するようになり、次に和泉Ⅱ式期の段階で突如大規模に分布していくが、遺跡群内における各時期の遺構分布範囲もたえず移動していたようである。

補 注

- (1) 当初は大同四年と推定したことから、記年銘鈿鍾車と呼称した。
- (2) 平川 南氏には御多忙のところ、実物をもとに立体視顕微鏡で、一字づつ解説していただいた。記して感謝の意を表する次第です。また、発見から解説までの経緯で、当初より埼玉県教育局指導部文化財保護課並びに、同早川智明課長補佐、埼玉県立博物館長である柳田敏司氏より諸々のアドバイスを得た。ここに記して感謝いたします。
- (3) 大字東富田の七色塚遺跡第2号住居址からは、やはり同部分に小形の甌と扁球銅増が埋納されており、小形甌は五領式の系統をひく形態であり、これがハレの日の道具と推定されていることを重視すれば、カマド内の瓶埋納の意義を暗示するものと考えられる。
- (4) 他に本庄市石神境遺跡、深谷市上敷免遺跡がある。
- (5) 遺跡内における最近のイモ穴で、人為的に埋められたものや、遺跡内で偶然埋めもどした部分の断面を観察したところ、黒ないし、茶褐色土をベースに黄色ロームのブロックがまだら模様にかんでいた。同様な土層は住居覆土においても観察される。
- (6) 本地方におけるいわゆる鬼高Ⅲ式の設定については疑問点が多い。今回用いたⅢ式の概念は下田・諏訪遺跡報告書の内容に順づるものである。
- (7) 兼密には和泉Ⅱ式より鬼高Ⅰ式最古の段階にかかる。
- (8) 久上水については本庄市史編集委員である水島治平氏より御教示をうけた。記して感謝します。
- (9) 今井諏訪遺跡は遺構の時期と分布状態より、南北2地点に分離可能である。
- (10) 社具路遺跡は北側の住居址が密集する範囲とは別に、南の有宝寺一帯に小規模な住居址群があり五領式期に属する。また、その東方の本郷遺跡においては、やはり五領式の小形器台が出土しており、西富田遺跡群の南端に五領式期の集落が存在したことは明白である。

なお、引用参考文献については、紙面の都合から次報告で記すことにし、割り合いする。

あ と が き

本庄市内には約170ヶ所の周知の遺跡がある。内5ヶ所は埼玉県選定重要遺跡が含まれ、その一つが西富田遺跡群である。南大通り線内遺跡は東端に所在しており、周辺の社具路遺跡、夏目遺跡、二本松遺跡、西富田新田遺跡など多くの遺跡が発掘調査されている。遺跡群として研究可能な状態にあり、今後の成果が期待される。今回の報告書では、事業の円滑化と資料の温存をなさないよう意図して、現状で把握された遺構を紹介した。これらの時期的な帰属については、土器の整理作業が途上であるため、大別したにとどまるが、現在数百点が石膏復原済みであり、実測も進行中である。現状ではかなり形式的に細分可能なものや、土器型式上の標準的な一括出土品もあり、観測作業を進行中である。

3ヶ年にわたる調査に際して、冬期の調査期間中は著しい霜害にみまわれ、検出した遺構が数十cmもういたこともあった。また、きびしい日々の中、弼輩の調査担当者の指示にしたがい調査を協力していただいた作業員の方々をはじめ、社会教育課の先輩諸氏には何かとご迷惑をおかけしつつ年度毎の事業を完了することができた。ここに感謝と敬服の意を表する次第である。

発掘調査で得られた資料の内、鈿帯金具や線刻紡錘車、銅鈴などは特殊な遺物であるが、考古学上のみならず、関東地方の古代史にも資料を提供したことは、埋蔵文化財の発掘調査に課せられた重要性を指示するものである。この点からも時間、予算等かなりの制約がある中で、今後も一層の研究体制や技量が要求され、努力していきたい。

南大通り線内遺跡にかかる詳細な考察は、最終報告の中でまとめる予定であるが、さらに、出土品、調査成果品の保存と啓蒙・啓発を前提とした活用を考え、遺構編纂の筆を置く。

昭和62年1月31日

(K、M記)

南大通り線内遺跡写真図版



1 調査風景 (第6号住居址付近)



2 調査風景 (第26号住居址付近)



1 第三区航空写真



1 第2号住居址 (第1次調査)



2 第1号住居址 (第1次調査)



1 第2 A号住居址カマド



2 第1、2 A、2 B号住居址 (第2次調査)



1 第6号住居址



2 第6号住居址周辺



1 第6号住居址カマド



2 第6号住居址内貯蔵穴



1 第8号住居址 (東より望む)



2 第8号住居址 (西より望む)



1 第9号住居址



2 第9号住居址カマド



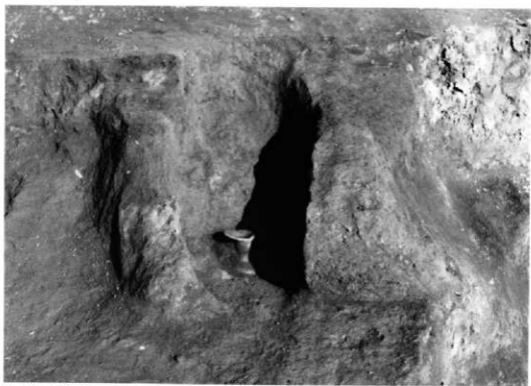
1 第10号住居址



2 第10号住居址カマド



1 第11号住居址



2 第11号住居址カマド



1 第12号住居址



2 第11、12号住居址



1 第12号住居址カマド



2 第12号住居址カマド (開掘前)



1 第12号住居址土器出土状态



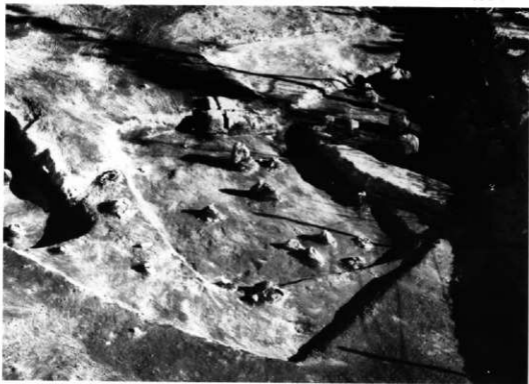
2 第12号住居址土器出土状态



1 第12号住居址土器出土状态



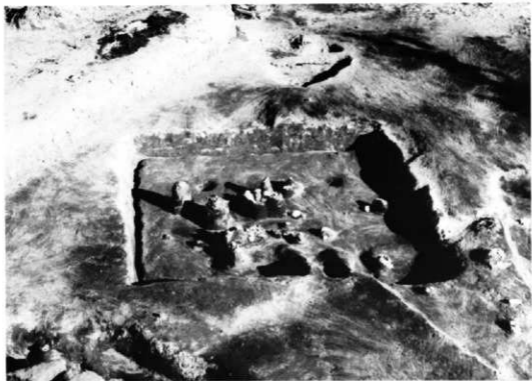
2 第12号住居址土器出土状态



1 第13、14、16号住居址



2 第16A号住居址銅鈴出土状態



1 第15号住居址



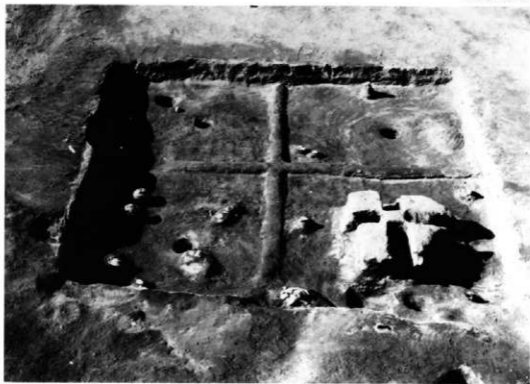
2 第15号住居址内土器出土状态



1 第17号住居址



2 第17号住居址土器出土状态



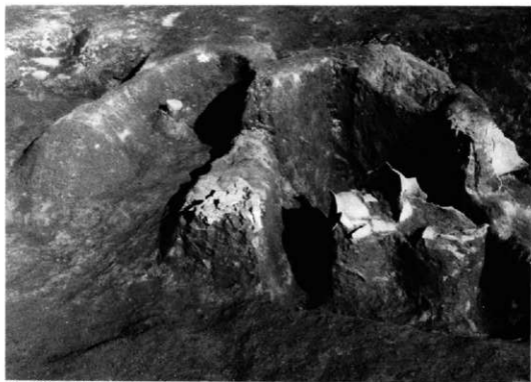
1 第18号住居址 (東より望む)



2 第18号住居址カマド



1 第19、20、21号住居址



2 第19、20号住居址カマド



1 第20号住居址土器出土状态



2 第20号住居址土器出土状态



1 第24号住居址



2 第24号住居址 (貯藏穴出土甗)



1 第24号住居址カマド (開掘前)



2 第24号住居址カマド (開掘後)



1 第24号住居址カマド左側遺物出土状態



2 第24号住居址カマド右側遺物出土状態



1 第26号住居址 (正面)



2 第26号住居址カマド



1 第60、61、63号住居址 (第2次調査)



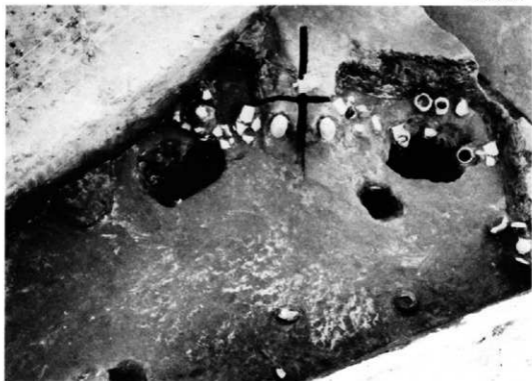
2 第24、25、26号住居址 (第1次調査)



1 第28、63号住居址



2 第28号住居址土器出土状态



1 第60号住居址



2 第60号住居址カマド



1 第60号住居址貯藏穴周辺土器出土状態



2 第60号住居址東南壁周辺土器出土状態



1 第61、62号住居址



2 第61号住居址貯藏穴



1 第65号住居址



2 第65号住居址カマド



1 第66、67（手前）号住居址



2 第67号住居址



1 第68号住店址



2 第78号住店址



1 第Ⅱ区東半航空写真



1 第43、69号住居址 (第2次調査)



2 第43号住居址土器出土状態



1 第43号住居址土器出土状態



2 第69号住居址



1 第41、42号住居址



2 第42、45号住居址



1 第42号住居址



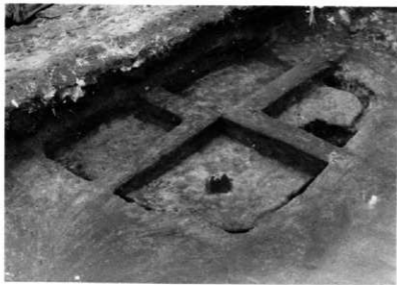
2 第42号住居址カマド



1 第44号住居址



2 第45号住居址



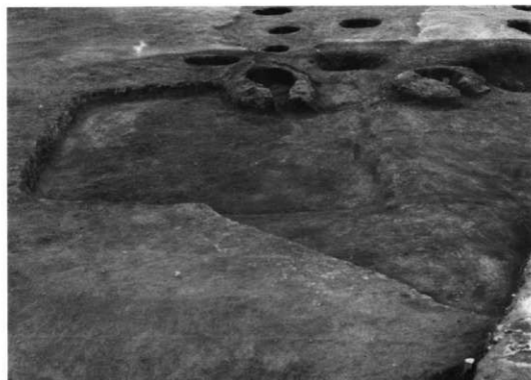
1 第47号住居址



2 第47号住居址刀子出土状态



1 第48、49号住居址



2 第48、49号住居址カマド発掘状態



1 第48、49号住居址カマド（近景）



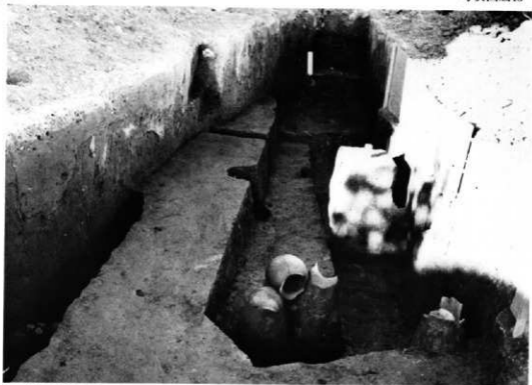
2 第48号住居址土器一括出土状態



1 第50号住居址



2 第50号住居址カマド



1 第79号住居址



2 第80号住居址



1 第I区西半航空写真



1 第53号住居址



2 第53号住居址内壁附近土器出土状態



1 第72号住居址 (第1次調査)



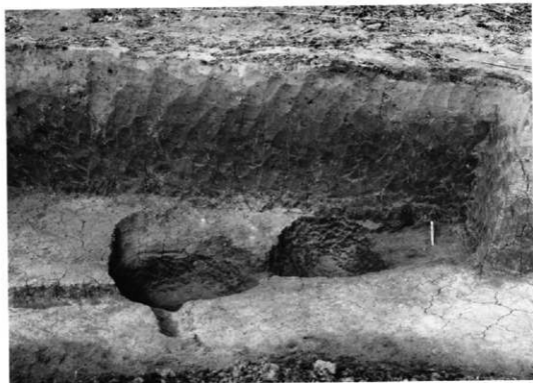
2 第72号住居址 (第2次調査)



1 第72号住居址カマド



2 第72号住居址カマド周辺土器出土状態



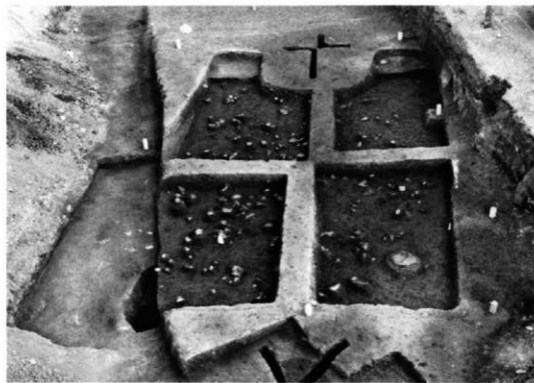
1 第74号住居址床下土城



2 第75号住居址カマド



1 第76号住居址カマド



2 第77号住居址 (開掘途中)



1 第51号住居址航空写真（左は第50号住居址）



2 第51号住居址（第2次調査）



1 線刻銘文紡錘車

武 蔵 国 児 玉 郡 草 田 郷

武 蔵 国 児 玉 郡 草 田 郷

戸主 大田 マ 身 万 呂
 大 田 工 身 了 呂

武 蔵 国 児 玉 郡 草 田 郷

南大通り線内遺跡発掘調査報告書

昭和62年3月25日 印刷

昭和62年3月31日 発行

発 行 本 庄 市 教 育 委 員 会
本 庄 市 銀 座 1 - 1 - 1

印 刷 株 式 会 社 ク ロ イ ワ
本 庄 市 銀 座 1 - 3 - 5

